

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 3 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 2 3 年 3 月 1 4 日

午前 1 0 時 1 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 34 号 平成 2 2 年度簡補第 1 号岩倉簡易水道施設整備工事 (立石地区第 3 工区) の請負変更契約について

日程第 3 議案第 35 号 平成 2 2 年度簡補第 3 号釜中簡易水道施設整備工事 (黒松地区) の請負変更契約について

2 出席議員は次のとおりである (17 名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐々木 裕 哲
9 番	森 本 明	10 番	殿 井 堯
11 番	坂 上 東洋士	12 番	楠 部 重 計
13 番	新 家 弘	14 番	西 弘 義
15 番	中 山 進	16 番	竹 本 和 泰
17 番	亀 井 次 男		

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

18 番 森 谷 信 哉

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

8 番 佐々木 裕 哲 12 番 楠 部 重 計

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (21 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永 一 郎	会 計 課 長	西 尾 幸 治
総 務 課 長	山 田 清 美	企 画 財 政 課 長	武 内 宜 夫
総合業務課長	高 垣 忠 由	消 防 長	前 田 英 幸
福 祉 課 長	大 方 肇	環 境 衛 生 課 長	河 島 一 昭
住 民 課 長	赤 井 康 彦	税 務 課 長	星 田 仁 志
建 設 課 長	東 信 行	産 業 課 長	福 原 茂 記
地籍調査課長	上 岡 重 和	水 道 課 長	前 守
下 水 道 課 長	東 敏 雄	教 育 委 員 長	早 田 智 代
教 育 長	楠 木 茂	学 校 教 育 課 長	坂 上 泰 司

社会教育課長 三角 治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局 長 山下 時 克 書 記 池 尻 ひろ子

平成23年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①平成23年度からの主要事業について
2	佐々木裕哲	①今後の事務組織及び機構改革について ②一般廃棄物の処理について
3	森本 明	①財政健全化計画について
4	竹本和泰	①生石高原を活かした地域振興を
5	増谷 憲	①地域の経済活性化対策について ②町道、県道の維持管理について
6	堀江眞智子	①教育問題について ②アレックの利用について
7	湊 正剛	①町職員の資質について ②地域のイメージアップモニュメントについて ③過疎地の廃校舎の利用について

8 議事の経過

開議 10時10分

○議長（前勢利夫）

18番、森谷信哉君からの欠席の届け出がありましたので御報告いたします。

ただいまの出席議員は17人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日、一般質問のライブ中継に当たり、機器の操作のため担当職員が議場に出席しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか20人であります。

一般質問に先立ちまして、町長より御発言の要請がございました。許可いたします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

一般質問の始まる前に、過日、三陸沖でいまだかつて観測史上記録したことの無いマグニチュード9という地震が起こりまして、津波による被害、死者の数ももう1,700～1,800人になったんですけれども、まだまだ行方不明の方が何万人という情報が入ってきております。まず、亡くなられた方には、心からお悔やみを申し上げ

げまして、また、被災に遭われた方については、心からお見舞いを申し上げたいなと思います。

また、この対策については、とにかく今の現状を見ますと、とうてい人ごととは思えないようなすごい惨状であります。ある町によっては、町長以下50名ぐらいの職員も、ちょうど対策本部を立ち上げている最中に流されたということで、ここ1万7,000人ぐらいの町ですけれども、1万人余りがまだ行方不明で全然わからないというような、もう町自体存続するかせんかわからないような事態になっている市町がたくさんあります。我々もやっぱり同じ国民として、できるだけ御支援をさせていただきたいということで、まず職員、議会、それから町民の皆さん方一体となって、これから援助活動を繰り広げていきたいなと思っています。

きょうも、もう早朝より、ある方から、「町長さん、100万円義援金を出したいんで、受け取ってください」という電話もいただいていますし、町のほうにも実は予備費というのが20万円ほどあります。これも、もうすぐ義援金のほうに回していただいて、みんな有田川町一体となって御支援を今後差し上げたいなと思っています。

また、消防本部のほうからも、おととい11時に和歌山へ集合しまして、約31時間かけて、きのうの6時に石巻の救援本部にもう既に到達して活動を開始しております。5名と車両2台を派遣しております。このことについては、5日間の交代で4班、20人を送り込む予定にしていますし、またこれからも多分水道課あたりは県のほう、あるいは国のほうから給水等々の要請があるかと思っていますので、あり次第すぐに職員をこれから派遣をしていきたいなと思っています。

義援金についても、各庁舎へ募金箱を早速置かせていただいて、町民の方にも広く御参加をいただいて、できるだけ御支援を今後させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（前勢利夫）

一般質問に入ります前にお願いがございます。

今、町長のほうからも、11日発生の東日本巨大地震についての全般的報告と、具体的に現在有田川町が行っており、今後行おうとする計画につきまして、議会ともども住民一体となって取り組んでいただく決意表明がございました。

被災地のことを想像すると胸が張り裂ける思いであります。ここで、無念にもお亡くなりになりました多くの方々の御冥福を祈って黙祷をささげたいと思います。

御起立お願い申し上げます。

〔全員黙祷〕

○議長（前勢利夫）

着席ください。

また、先ほど町長も言明されましたが、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

今、全国また世界各地から援助の手が差し伸べられておりますが、有田川町としても救援活動を考えていただき、一刻も早く実施されることを切に要望するものであります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（前勢利夫）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 10番（殿井 堯）……………

○議長（前勢利夫）

10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

おはようございます。

けさ登庁するときに、一般質問するのはいかなものかという心境に陥りました。議会並びに町当局から何らかのアポイントが、休日とあれあるもんかな、どういうふうな進行の仕方があるもんかなと思って、いささか思案してたんですけども。ましてきょう最初に一般質問をさせてもらうということについて、僕自身に意義のある問題と違うかな、このまま一般質問へ9時半から入っていいのかなというふうに考えもて役場のほうに来させてもらったんですけども。今、町長並びに議長の言葉をお聞きし、やっぱりこういう事態になれば、我々議会側も行政側も一体になって進むべきことをもうちょっと事前に、休日でも返上して事前に行うべきことと違うかなというふうに思って、きょう一般質問をさせてもらうわけなんですけども。なるべく我々議員としてでも人ごととかそういうことではない、我々の問題です。ただ、これからも行政のことに携わっているいろいろやることについて、今の現状事態で我々こういう質疑応答をしていいのかな、でも大事なことやし、せんといかんし、何か複雑な心境で一般質問に入らせてもらうわけなんですけども。まず胸の詰まる思いで一般質問に入らせていただきます。

23年度予算年次計画において、事業計画を出してもらって、重要な事業計画ということで入らせてもらうわけなんですけども。我が有田川町として現在の情勢においてオーバーワークではないか、いささか事業計画もオーバーワークになってるんじゃないかという感覚で一般質問をさせてもらおうと思うんですけども。なかなか今の情勢において、27年度までの計画を見た限りは、とても今の状況で進んでいいものかどうか、今の状態で計画を進めていいんだろうかという感覚に陥りました。まして今回、基金の崩し、3億6,000万円ほどですか。こういう今の現状事態において、そういう基金を崩すということは、今の現状こういう災害が起きて、基金崩しをしていいものかどうか。こういうときにやっぱり置いとくべきものと違うんかというそう

いう心境に陥ってるわけなんですけども。僕自身の今心境はちょっとしどろもどろになると思います、一般質問において。でも、そういう心境に置かざるを得ないような、日本の東北自体にそういうことが起きているということなんです。

本来の本題に入らせてもらいますけども、果たして有田川町は23年度年次計画において、このまま進んでいいかどうか、これを我々議会側も行政側もしっかりと腹に入れて質問に応じていただきたいと思います。

まず冒頭、最初に、清水行政局産業課においてのあさぎり、これは我々町政ではなしに、指定管理の方向の予算であります。このあさぎりに対しても、今現在これから事業をやろうとしているんですけども。冒頭において町長ではなく、この6項目の質問において、現場に当たってる各課長のほうから、これからやろうとしている計画、今までやってきた計画を、各課長からの答弁を先にいただきたいと思ひまして。あと町長に対しては、総合的な総括した答弁をいただきたいと思ひますので、よろしく議長の配慮をお願いしておきます。

まず、あさぎりについて指定管理の見直しを、これでいいのかと。このような状態で、また5億円、6億円という予算をつぎ込んで果たしていいのかというけげんもありますけども、事業というのは前へ進めんといかんということで、まず産業からの答弁から始めていただきたいと。

そして、その次に当たりましては、吉備中学の問題。教育においては空調関係並びに耐震構造、いろいろな面の事業を把握して、強力なスタッフで今までやってきておられます。教育の面においても、なるべくなら満足のいくような工事、なるべくなら納得のいくような工事、子どもさんに対しての何でありますんで、こういう耐震的なことも今起こっておりますので、なるべくなら十分考えた後で今後の計画をしていただきたいと、そのように思ひますので、答弁のほどをよろしく願ひいたします。

また3番目に、今やっている建設課なんですけども、小川の農道、これの進みぐあい、地元とどういうふうな条件をもって、どういうふうに進んでいるか、また今後どういうふうになっていくか、そういう説明もしていただきたいと思ひます。

そしてまた、金屋の排水工事。これも金屋周辺の排水工事をやらなければいけません。だから、それに対して地元との打ち合わせ、今後の計画、どのようになっているのか、この御答弁も求めておきます。

それと消防署関係。消防署において、今後どのような対策をとっていくのか。消防関係に対して建物がどのように何しているのか。今後の計画と、また実際、今こういう問題が起きているのに対して防災感覚、いささか自分の質問と少し離れますが、今一番大事なのはこの防災関係。起こったから言うのではなしに、今後どういうふうな見通しで、どういうふうな建設をしていくのか、どういうような計画で進むのか、これもまた担当者の答弁から入りたいと思ひます。

また、一番うちにとっては重大なプロジェクトである下水。これの問題についてで

もなかなか難しい面もあるし、こういうふうな事態になれば予算もつきにくいというふうな感覚で、今後の見通しについてどのように行いをしていくのか、その答弁を求めたいと思います。

冒頭に申し上げたとおり、最初の質問のお答えは町長じゃなしに、各担当者の何をいただきたいと。資料を今持ってませんけど、6項目言いましたか。だから、そういうふうな感覚で、まず担当課長からしっかりした回答をいただきたいと思います。

まず、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

産業課長、福原君。

○産業課長（福原茂記）

担当課長からということでありましたので、私の産業課としての立場から御答弁をさせていただきます。

まず、あさぎり周辺の整備、これは平成25年までの継続事業ということで、既に本年度補正予算をつけていただき、国のほうからの補助等も決定する中で設計段階に入っているところであります。その指定管理の中で、これらの施設につきましては、清水のふるさと開発公社に指定管理をするわけですが、これが今後どういうふうな見通しであるかということも含めた御質問かと思えます。

まず、私、日ごろ町長のほうからいろいろと町の合併後の発展につきましては、均衡ある発展ということ町長が日ごろ申しております。それぞれの地区の特徴を踏まえた事業が必要であろうかと思えます。

吉備地区、金屋地区につきましては、当然、ミカンを中心とした農業地域でございますが、清水地域につきましては、かつては林業で大きな発展を遂げた地域でございますが、現状はなかなか林業については厳しいものがあるかと思っております。そういった中で、現在、あさぎり周辺を中心とした観光をメインとした形で地域づくりを進めていると理解をしております。

そうした中で、あさぎり周辺の施設につきましては、建築後相当年数がたっておりまして老朽化をしております。また、一部シロアリ等の被害も受けているということで、やはり地震ということも想定して、耐震的にもクリアできるような施設にしていかなければならないということで建築を決断したというふうに聞いております。非常に予算的には大きな予算になるわけですが、全体としてコンパクトにまとめる中で、今後のランニングコスト等も抑え、また公社のほうでいろいろと経営をしていただくわけですが、人的な費用、そういうようなものも踏まえて経営等の改善に努めていただけるんだろうと考えております。

そうした中で、この事業を有意義に結果が得られるように、地域の皆様とも何度も会議を開き、まだ調整し切れていない部分もあると聞いていますが、できる限りいろんな立場の人の御意見をいただく中で、清水地域の活性化につながるような施設につ

くり上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

学校教育課長、坂上君。

○学校教育課長（坂上泰司）

吉備中学校の建築につきましてですが、耐震性がまず低いということで、一刻も早く安全・安心な学校の整備を行いたいということで計画を行っております。

吉備中学校改築事業につきまして、経過工程を説明させていただきます。

まず、現在のグラウンドに校舎棟、体育館、武道場を建設するために、平成23年度にまず学校運営に必要なグラウンドを整備いたしまして、完成後、校舎棟及び武道場の建築工事に着手を行います。校舎棟につきましては平成24年度末、武道場につきましては平成23年度末の完成を目指しております。また、体育館につきましては平成24年度着手予定で、年度内完成を目指します。また、現校舎棟並びに現体育館の解体につきましては、新校舎が完成した後に取り壊し、跡地に第2グラウンドとして整備を行います。全体事業完了は平成25年度を予定しております。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

建設課長、東君。

○建設課長（東 信行）

建設課からは、3番目の農村総合整備事業、小川地区について、それから金屋地区内排水路整備についてお答えさせていただきます。

まず、農村総合整備事業、これは小川地区ですけれども、小川集落において住民みずからによる地域づくりを目指してをテーマに、平成13年に小川集落総合計画を、県、町、近畿農政局と京都大学大学院農学研究科の共同により策定しました。この計画をもとに、平成21年度に小川地区農村総合整備事業の計画を樹立し、22年度に新規採択され、22年度の予算は8,660万円で、現在、農道の測量設計を実施しております。23年度においては、1億3,300万円を計上させていただいているところでございます。農道の測量は実施中ではありますが、まだ用地の協力が得られないところがあります。地元委員会と協力して交渉に当たっていきたいと思います。この事業については、26年度を完成予定としております。

続きまして、金屋中井原排水路については、去年、22年9月に金屋地区と周辺住民とで協議をいたしまして、工事の施工について了解を得ております。23年度の事業費は1億6,500万円です。工事については、23年度で施工していきませんが、国道周辺には障害物がたいへんあります。地元と協力しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

消防長、前田君。

○消防長（前田英幸）

殿井議員にお答えいたします。

消防施設の整備でございます。現在の防災の拠点になる消防庁舎につきましては、老朽化、耐震不足等から庁舎の建設を余儀なくされておるところでございます。平成23年1月から造成地の取り付け工事、現在実施をしてございます。

また、平成23年6月ごろから造成地の工事にかかる取り付けを予定してございます。同時期に消防庁舎訓練棟、備蓄倉庫、ヘリポートなどの実施設計に取りかかりたいというふうにも考えてございます。平成24年度から平成25年度にかけて消防施設の庁舎の建設、また高機能消防指令材などの購入と順次進めてまいりたいというふうにも考えてございます。

それから、我々消防といたしましては、災害に対する迅速な対応を行うために、消防体制の拠点となる消防庁舎の機能の充実を図るとともに、消防車両や資機材、消防施設の整備、充実を図ることを目的としてございます。事故や災害による負傷や急病の発生に対し、初期対応と処置が迅速かつ的確に行われるように、高度救急処置の救命体制の確立に促進をしてまいりたいというふうにも考えてございます。

また、議員おっしゃるとおり、東南海・南海地震、台風やゲリラ豪雨等の風水害の自然災害からも、地域の住民の財産を守る防災基盤の整備充実を図るとともに、地域や関係機関、行政が一体となった防災体制の確立に取り組んでまいりたいというふうにも考えてございます。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

下水道課長、東君。

○下水道課長（東 敏雄）

平成23年度からの下水道事業について、御説明申し上げます。

22年度から26年度までの第2期地区の公共下水道事業については、平成22年度に明王寺地区と天満南地区の下水道管の布設工事を施工いたしました。23年度においては、水尻地区東側及び上中島地区の下水道管布設工事及び処理施設の設計委託に着手の予定でございます。

また、測量におきましては、土生地区と北筋の有田中央高校東側の地区の測量設計に着手予定でございます。

平成26年度までの工事概要におきましては、平成24年度に北筋地区及び土生地区の下水道管工事、及び高瀬地区、長田地区の測量設計に着手予定をしてございます。平成26年度については、高瀬地区及び長田地区の下水道管布設と、一ツ松地区及び角地区、それから水尻西地区の測量設計に着手いたします。平成26年度については、

一ツ松地区及び角地区と水尻西地区の下水道管工事に着手予定でございます。

それから、処理施設の増設については、先ほど申し上げましたように平成23年度において増設部分の設計を予定しており、24年度、25年度と2年にかけて本体工事に着手したいと計画してございます。公共下水道の供用開始の地区については、現在2月末時点の公共ますの設置数987基に対し、接続数は356世帯となっております。率にいたしますと37.8%であります。接続率については、地区により差があり、供用開始がもう2年とたちますので、50%を超えた地区と供用開始間もない地区では、まだ20数%という地区もございます。

申し上げるまでもなく、公共にしる農業集落排水にしる、下水道事業の運営は対象地区の皆様全世帯が早期に下水道に接続していただき、適正な使用料で御使用いただいてこそ健全な運営がなされるものでございます。今後も公共下水、農集に限らず、供用開始を始めた地区については、接続率向上に最重点を置き、取り組みを強化してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

町長の総括的立場からの御答弁をお願いします。

○町長（中山正隆）

今、殿井議員の御質問に、各課長から答弁をさせました。総括的なことということでもあります。

まず、冒頭御指摘がありました基金についての問題でありますけれども。これ実は合併した18年度から、当初予算ではずっと基金を取り崩して組んできたわけなんですけれども、幸いにしているろんな皆さん方の御協力によりまして、基金については18年度から一切減らしておりません。ただ、21年度については、ここも取り崩したんですけれども、これもいろんな国の支援もあったおかげで、約3億円ぐらいた積み足すことができました。合併基金については、合併当初から何億円かふえた形で今置いております。

その中で、殿井議員御指摘のとおり、ここから4年間ぐらいの間に大きな事業を抱えております。これも財政的な面から検討して計画を立てているところでありますけれども。

まず、あさぎりについては、高齢者生活活動センター、それから農産物の販売センター、ここはもうシロアリで内部は大変なことになってますし、いずれも、とにかくもうあさぎりについては人に泊まってもらえるような施設でないということで、これを建てかえることに踏み切ったわけなんですけれども。やっぱり清水地域の観光の拠点、あさぎりとかそこらあたり周辺を放って考えることができません。

ただ、町が大きなものを建てて、何もかも皆吸い寄せてやるんがええんかなということにはならないということで、先ほど課長も答弁したように、いろんな方々にお寄

りをいただいて検討委員会もつくっていただいて、いろんな方向で検討をしてきました。とにかく今のあさぎりについても、若干今回狭くなるわけなんですけれども、なるほど今の施設でも、夏場の日曜日とかでは何日か、もう収容し切れないぐらいの人数がありますけれども、やっぱりそういった場合は地域の方々も旅館をやっている方があって、間配るといったらおかしいんですけど、そういうところにもお願いをして、泊まっただけのようにするのが一番ええんちゃうか。ここらあたりの活性化については行政だけでは絶対できない、やっぱり町民の皆さん方が一体となって、これはもう商工会、旅館組合、商店街、いろんな方々が一体となって進めていかなければ、恐らく観光行政というのはいまうまくいかないと思います。そういった意味で、今後も地元の方とも協議、まだ少し残っていると思いますけれども、そういった方向でやっていきたいなと思っています。

それから、吉備中学校でありますけれども、これもたくさんのお金がかかります。ただ、吉備中学校については今も生徒が、どんどんというわけやないんですけどふえている最中で、たいへんマンモス校になってきております。その中で今、2つの教室棟があるんですけれども、これも既に耐震検査第2次検査も終わってまして、恐らくもう6強の地震で必ず倒壊するというような強度しか今のところ持ち合わせておりません。それで、今回の地震を見まして、いつ起こるか分からない東南海・南海地震が同時に起こると言われてます。こういった中で、やっぱり子どもたちの安全を守るために、これも早急にやらなければならない事業だと思っています。

それから、小川地区の農村総合整備事業、これもですね、やっぱり今農村は何が必要かというのは、ほ場整備であるとかインフラ整備をしなければ、恐らく若い人も後で残ってくれないという中で、これも地区の方の思い切りで計画をさせていただいております。

それから、金屋地区の排水路整備、これももう合併当初から大きな問題であって、これも財政的な面からやっと設計の段階までこぎつけたなという感じがしております。

それから、消防の施設、特にこの施設については、もう前々から皆さん方にもお話をしているとおり、非常にもう古うございます。特に訓練棟、もちろん本体もそうですけれども、訓練棟はもうとにかく地震にはとても対応できないという結果ももちろん出てますし、いろんな機材ももういつ壊れてもおかしくないような状態に来てますし。今回また、東北地方の震災を見たときに、やっぱり防災の拠点になるところがしっかりしていかなと、非常にみんなに迷惑がかかるということで、これもできるだけ早くやっていきたいなと思っています。

それから、公共下水道事業については、これ長年を要する事業でありまして、いろんな加入率の問題もありますけれども、生活環境あるいは水の問題等々を考えますと、公共下水道あるいは合併処理槽については、一日も早く御理解をいただいて、完成をさせていきたいなと思っています。

ただ、今回の地震で国のほうがどのような措置をとってくるか定かではありません。実はあした、特別交付税というのが内示の予定でありました。これ5億円、当初で上げさせてもらっています。恐らく満額はとても、半額来るか、全額もう削られるか、そういうことにもなってくるし、いろんな補助事業についても、これからその補助率が下がってくるというような事態も恐らく予想しておかなあかんと思います。そういった場合には、ある程度事業についても縮小あるいは工期の延長といいますか、そういうことも今後検討をしていかなければならないの違うかなという感じを持っています。

○議長（前勢利夫）

殿井堯君の再質問を許可いたします。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今、各担当の課長と町長の総括ということで御答弁いただきましたけども。何分にも今、町長の答弁の中にありましたように、こういう緊急事態が起きていると。我が町政の財政の進み方も計画どおりには進まないだろうというふうな考えで進まない、十分な何は計画どおりいかんと思います。

なお、まだこれ以外に、これは年次において重要な工事を出してくれということで、この一応6項目が出たわけですが、まだ水道関係とかいろいろなもろもろの面があると思います。ただ、こういう緊急事態なので、まずやらなければならないのは消防、それから中学校の耐震、こういう今地震が起きたからというわけではないんですけども、こういうことについてやっぱり優先的に、ほかの予算を削れというわけじゃないんですけども、こういう事態においてはまず子どもの安全とか消防関係の財産などを見守るようなシステムを前倒しにしてもやっていただきたいと。

それに対しての我々の要望としたら、まず無駄のないように。まず、そして地元に戻元のできるような内容を。有田川町は一つという質問も前回の議会でやらせてもらったんですけども、まず横のつながり。あさぎりに対してでもやっぱり地元、なるべく地元の業者から発注する部分も地元の業者やというその縦のつながりを何して、我々はどうしても他町から来る、他県から来るというふうな感覚でないように、なるべくなら地元の業者を反映していただきたいと。

今、冒頭に言われたように、この中学校の校舎、そして消防関係、これをこういう事態に応じて我々も前倒しにしてでも先やっていただきたいと。ただ一番心配するのは、今現在、当初予算で156億円という予算、これはもう県下でもう5番目か6番目の各市を追い抜いての予算ということで、これもなかなか難しい面があると思います。

先ほど、今年度、基金の切り崩しを3億6,000万円ほどということで、今までやってないということで、またやっても戻したということなんで、今度の場合はこう

いう不意なことが起きてますんで、なかなかこれも難しい。そのまま真っすぐ道を進めないのではないかという懸念をするわけですけども。まずそれに対して我が町の起債が235億円。この間、長期計画の27年度までの企画財政から一応説明がありましたように、冒頭でこれだけの荷物を背負い込んで、23年度から執行して、果たしてこれ27年度までの長期計画で持ちこたえるんかどうか。なかなか懸念する面はちょっと重たいんではないかということで、この前、協議を全協でもさせてもらったんですけども。今後、町長としてこの事業計画、今こんな時期で急遽つくかつかんかもわからん状態であると思いますけども、こういう年次計画に対して、今我が町としたらどこまで乗り切れるのかどうか、もう多分不安な面もあると思いますんで、そこらの答弁をもう1つもらえたらいいかなと思いますんで、よろしく願いしておきます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

いろいろと御心配をいただきまして、本当にありがとうございます。

ただ、こういう大災害が起こったのが不慮のことでありますけれども、この計画についてはしっかりとした長期計画の上で執行するようにやっています。

また、同僚議員から後で御質問あると思いますんで、公債費比率であるとかそういうことについても御説明を申し上げますけれども、しっかりとした財政計画のもとで、もちろん公債費比率等々にも制限がかかってきますんで、これをできるだけ抑えるような形の中でこれを執行したいというふうに思っています。

ただ、御指摘のとおり、今回、大災害を見たとき、国がどのぐらいお金を突っ込むのか、恐らく10年ではもとどおりに復興できないと思います。そういった中で、今後、国の動向を見ながらやっていかんと、国からお金が来んのにどんどんやっていくことにはならないと思いますんで、そういうときは、また町民の皆さん方にも御理解を得ながら、縮小するなり、あるいは工期を延長するなりして、しっかりとこれからも対応をしていきたいと思っています。

○議長（前勢利夫）

10番議員の再々質問を許可いたします。

○10番（殿井 堯）

財政からのちょっと補足説明も言ったんですけど、それはまあ、それでいいです。

一応町長の力強い答弁をいただきましたんで、しっかりした財政のもとでということで、御心配いただきましてありがとうございますという意見だったんですけど、これは冗談なしに心配ですよ。27年度の長期計画を見て、我々議員がいろいろ検討して、これで大丈夫かと、財政に対してももっと町長の手綱を引き締めたらどうなんと、むち打って走るばかりが能じゃないぞと、こういう意見的なことも出てますんで、町長。まあ、やることはしっかりやってもらえると思います。

まず、僕の一番言いたいことは、無駄なく今までの年次の当初予算で上がってきている事業計画の1つをとっても、何回も言ってますけども、横のつながりが一番大事やと。やっぱりこのあさぎり1個についても、地元の意見を聞き、何とかして強く安くできるような方法を考えて、まず専門的な、有田川町にもしっかりしたスタッフはありますんで、この建築関係にしろ教育関係にしろしっかりしたスタッフはあるし、いろいろなスタッフも皆整えてるんで、その連携をとりもって進まんと、この27年度の長期計画をこの前検討させたぐらいでは、なかなか財政的にも難しい。このまま進んでも難しい上へ、今度の事故が来ていると。だから、このまま進んで大丈夫ですかというふうな、改革的にもいろいろ検討しましたけども、最後になりましたけど、財政課長に今後のこの27年度の計画までに出されているような計画で大丈夫やというふうな力強い答弁をいただけたら幸いですので、その点いかがですか。

○議長（前勢利夫）

企画財政課長、武内君。

○企画財政課長（武内宜夫）

今の殿井議員の質問等々に答えたいと思います。

先ほども町長から力強い答弁をいただいたとおりでございます。この間示させていただきましたのは、27年度までの財政計画でございます。ただ、後ほど他の議員の質問等々にもございますけども、10年後どうよというような話もございました。

そんな中では、実質公債費比率等々につきましたら、自分とこも大分心配をしておるところでございますけども、14.2ぐらいで、それ以上上がらないという状況のことになってございます。そのような状況でございますんで、長の今答弁したとおりでございますので、今後、事業の内容等々につきましても無駄のないということを常に議員さん方、おっしゃってくださいますので、そのことも頭に入れてまして十分な財政の計画を行っていきたい、このように思っております。

○議長（前勢利夫）

以上で殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 8番（佐々木裕哲）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、8番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

では、私から質問させていただきます。

今、さきの同僚議員も言われましたが、この壇上で質問をさせていただくというのは、何か胸が痛い思いがするのですが、質問させていただきます。

私の質問は、今回、2項目について質問いたします。

合併前の協議会では、庁舎は現在の庁舎を使って、本庁機能を分散させた一部分庁

方式と総合支所方式の併用とのことで現在に至っていますが、将来については10年以内に新庁舎を建設するとか、住民参加の審議会で検討するとなっていますが、5年経過した現在、清水庁舎も完成、また金屋庁舎も建設中であるが、今後、吉備庁舎をどのようにするのかお聞きしたいと思います。

また、住民から各担当課へ用事があり、吉備・金屋庁舎へ分散しているため往来が不便だと言われています。合併協議事項の組織及び機構については、指揮命令系統がわかりやすく、責任の所在が明確な組織機構となっていますが、問題点もあるのではないかと私は思います。庁舎が分散しているため、機構改革が進まないのではないかと私も思います。旧庁舎がそのまま、合併して新しい町名になり、合併することにより合併特例債が借りられるだけでは何の合併だと言われるかもしれません。将来のために住民が安心して生活できる強い自治体をつくるために合併したのではないかと私は思います。もっと組織及び機構改革を進めるべきだと私は思います。その点を町長に答弁していただきたいと思います。

次に、観光対策について質問します。町の活性化と言われることで、特に町長も観光面に力を入れてきました。私も賛成しました。今までも力を入れよと言ってきた一人でございます。なぜなら、我が町は昔から熊野街道、高野街道、龍神街道が通っていたため、それに関連して歴史文化財産が多いのです。また、生石高原、あらぎ島のように景観も他市町村に比べ劣らないと思います。そこで、観光対策についてお聞きしますが、現在、商工観光係として金屋庁舎に4人、清水行政局に4人、それに局長、課長、課長補佐と各庁舎に2人ずつ、担当課だけでも8人体制プラス管理職2人となっています。どのような観光対策を取り組んでいて、どのような実績が上がっているのかを具体的な例を挙げて説明していただきたいと思います。この件は、清水行政局長及び産業課に答弁していただきたいと思います。

続いて、大きな質問の2番目の質問に移ります。

ごみ問題に関する質問です。一般廃棄物と産業廃棄物の線引き、つまり区別はどのようになっているのか。また、その搬出されたごみの処理責任はだれなのかをお聞きしたいと思います。また、不燃物の中に小型家電製品等が多く出されていますが、分別収集しないのかもお聞きしたいと思います。今日言われているレアメタルの回収だけでなく、リサイクルされる資源がたくさんあるのではないかと私は思います。その点を担当課長のお考えをお聞きしたいと思います。

第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、庁舎問題でありますけれども、これは合併のときの実は大きな問題でありま

して、その合併の期日までには結論を出せなかった問題であります。新庁舎については、一遍検討委員会をつくって検討していただくということで、20年から約1年間かけて各地域から寄っていただいて検討を重ねてまいりました。その中で、今の結論を申し上げますと、その時期に新しい庁舎、吉備のこの庁舎、それから金屋庁舎を置いておいて、新たなところに大きな庁舎を建てるとするのは非常にお金もかかるので、それは今のところ時期尚早ではないかという結論をいただきました。もちろん委員会については、将来的にはやっぱり庁舎というのは1個でなければ機能を十分果たせんという意見もいただいています。ただ、その時点で大きな庁舎を建てるということは非常に不適切やという結果をいただいて、その中で古い金屋の庁舎はどうするのよということになって、その委員会ではとにかく金屋の庁舎は余りにも古いので建てかえようという結果をいただいて、この11月完成を目指して今やっているところであります。

この新しい新庁舎については、また鏡石トンネル等々が今後抜けてくるといいますし、480号も着々と整理が進んでいます。その中でまた検討したらどうなという結果で、また5年後にもう一回検討委員会を立ち上げて、またそこで検討をしていただくことになってます。

ただ、あと5年後、一番大きな吉備の庁舎へ全部収容できるかと言えば、人数的に非常に無理なところがあります。そういった中でそういったいろんな事情を踏まえながら、また今度の審議会でも庁舎問題については今後検討をしていただきたいなと思っています。

それから、分庁方式になっているので機構改革が進まないという御質問ですけれども、いろんな機構改革を分庁舎の中でもこれから取り組んでいきたいなと思っています。まず、この4月から保育所、これ今まで福祉課が担当してたんですけども、教育委員会に統合をします。それから、12月に金屋庁舎が完成をするんですけども、来年度からのこの金屋庁舎の新築を機に、大幅な機構改革を今のところやりたいなという考えを持っています。

それから、産業課の観光について、おっしゃるとおり今、金屋に4人と清水に4人がおります。やっぱりこれを1カ所にまとめると非常に不便なところがあるということで。たまたま25年度に大きなイベント、全国の棚田サミットというのがあります。これももう早く取り組まなければ、そんな1年ぐらいでやれるということではありませんので、これも23年度からしっかりと取り組んでいかなければならないので、この機構改革を機に、できれば観光担当係を1カ所に寄せて、観光専門にしっかりとやるようにしていきたいなと思っています。

それからもう1つ、ごみの問題であります。一般廃棄物と産業廃棄物の線引き、その処理責任については担当課長に詳しく説明をさせたいと思います。

また、小型家電製品の収集、これモデル的に23年度からやってみたいなという考

えを持っています。私のほうから、過日行われました資源ごみの入札でありますけれども、うちの資源ごみ、非常に高く評価をいただきまして、3年間で819万円で買うやらという結果で入札も終わらせていただきました。これは、ただ単に資源ごみ、今は鉄もまた高騰してますし、新聞もいろんなものが高いようでありますけれども。これは高いから買うてくれたんと違うて、やっぱりなぜ買うてくれたんよというて、前の松田さんとこも話をさせてもらったんやけど、よその町ごとにこのようにいかんのやと。やっぱりおまんとこのごみはきちっと洗浄もしてくれてるし、仕分けもきちっとしてくれるということて値打ちがあるのやという話も聞いています。これはやっぱり今まで町民の皆さん方に御無理をお願いして、しっかりと選別してくれたおかげでこういう値段がついたんだと思います。そういうことで町民の皆さん方にこの場をおかりして厚く感謝と御礼を申し上げたいなと思っております。

ただ、このお金については一般に使うんではなしに、環境とか町内の美化とか、生ごみの処理機等々もこれからもたくさんこしらえて、できるだけごみの減量作戦にもこれからも取り組んでいきたいなと思っております。

今、有田川町でごみ問題については9億円ぐらいかかっていると思っております。1トンきちっと環境センターへ持っていくのを減らしていただければ、こっちでお金がふえるし、約1トンを燃やすのに3万円近くかかっています。そういった意味からでも、このお金も非常に貴重に使わせていただいて、これからも環境問題にはしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（前勢利夫）

産業課長、福原君。

○産業課長（福原茂記）

ただいま佐々木議員から御質問ありました、現在、有田川町における観光部門の取り組みと申しますか、実績についてであります、手元に資料を持ってございませんので、すべて十分御説明できるかどうかわかりません。産業課の中の商工観光係のほうで、実際今現状の業務と申しますと、やはりたくさん施設が町内にございます。藤並駅から始まって清水の地区までたくさん施設がございまして。その日常の管理がかなりたくさんウエートを占めております。それから、いろんな地域地域でイベント等、また単発的なイベント等もございまして。そうした準備等にも職員がかなり従事しているのも事実であります。本日も、生石の山焼き等の準備に5～6名の職員が生石山へ最終の草刈りに行っております。

そうした中で、いわゆる県外への観光発信ということで、昨年、大阪のほうへもいろんなミカン等の消費宣伝に行っていましたし、23年度にも若干予算をたくさんつけていただいて、名古屋、東京等へもPRに参りたいと計画しております。また、大阪を中心とした観光会社、そういうエージェントを呼びまして、これは有田地方全体でやっているわけですけども、そういうエージェントに有田川町の観光ポイントを

PRしております。そのおかげで4月24日、大阪の大手の観光会社が料理人と一緒にするツアーというのを計画してくれておりまして、山菜を使った料理ということで吉備地区を中心になるかと思うんですが、ツアーを計画してくれています。そういった受け入れ態勢もうちのほうで準備をさせていただいております。十分とは言えませんが、今後それぞれの農、商、工、いろんな中での県外へ向けての情報発信等に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

清水行政局長、保田君。

○清水行政局長（保田永一郎）

佐々木議員の観光系の質問です。私のところの清水行政局の観光系の今の現状について答弁いたします。

観光の対策はどのようにやってあるのよということですが、私の認識では、あくまでも主管課は金屋にあると思っております。町長の方針に基づいて、金屋の観光係がやる。そのまた調整をしながら清水の行政局の観光係が努めると、そういう認識でおります。

その中で、特に清水の観光係については、以前の旧清水の時分から高石市とのつながりが強うございます。そこへ行って、もちろん清水内のPRも含めて金屋や吉備、旧ですけども、そこらのPRもやってまいりました。特にことしの場合ですけども、4月から観光巡回バスの主担当の部分も担っております。それと、棚田サミットに向けた取り組みについても、うちの課長が主担当ということで、その責をもちまして一生懸命準備を進めているところであります。

今後については、一本化というお話ですけども、町長の方針に基づいて、何分清水地域にも多くの観光の団体もございます。そこらに不便をかけないように取り組んでいきたい、そう考えております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

環境衛生課長、河島君。

○環境衛生課長（河島一昭）

佐々木議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、産業廃棄物と一般廃棄物の線引きであります。廃棄物処理法では、20種類の産業廃棄物、それ以外はすべて一般廃棄物、こういうふうに規定されております。それで具体的に20種類の産業廃棄物、どのようなものがあるか少し紹介させていただきますと、これはあくまでも事業活動によって排出されるごみというふうに限定されます。燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、ごみくずとか金属くず、そういうふうなものであります。それが産業廃棄物の20種類に当たりま

す。これ以外は、すべて一般廃棄物ということでありませう。

線引きでありますけれども、少し例を申し上げます。例えば、役場でこういうふうには照明に使っている蛍光灯がごみとして出るという場合は、事業活動に伴って出るということでガラスくず、あるいは鉄くずということで産業廃棄物になります。これは役場では、固めて産廃として処理しております。もちろん同じものを家庭から出すと、この場合は一般廃棄物というふうになります。もう少し言いますと、全く同じ肥料でも、農家で使う、そしてそのプラスチック袋が出る、この場合は産業廃棄物。業として出したということで、肥料袋は産廃ということになります。もちろん、一般家庭で同じ肥料を使ったとしてもガーデンニングで出たということになりますと、これは一般廃棄物ということになります。

僕らでもややこしいんですけども、食品^{ざんざい}残^{ざんざい}ががあります。仲介です。食料品を製造する事業所から食物^{ざんざい}残^{ざんざい}が出る場合は、これは産業廃棄物ということになります。ただ、この辺にもありますようにレストランとかスーパーマーケット、こういったところから出る場合は、小売ということで一般廃棄物になります。これは事業系一般廃棄物というふうに呼んでおります。申し上げますと、使う側とか使われる状況、製造業か小売業かということで一般廃棄物と産業廃棄物は区別されるということになります。もちろん、そういうことですので、農業系で使われる散水ホース、そういったものはすべて産業廃棄物、廃プラスチックということになります。

続きまして、ごみの処理責任でありますけれども、産業廃棄物については、排出者、事業者が処理責任を負いますということになっております。一般家庭から排出されるごみと、それから先ほど申しました事業系一般廃棄物、これについては市町村が処理責任を持ちますということで提起されております。

そういうことをございますけれども、一般家庭から出るごみについては、御存じのとおり、それぞれの集積所に集積されたものについては、曜日を決めて町が回収すると。しかし、事業系一般廃棄物については、例えば、こちらで申しますと、環境センターまでその事業所が運んでいただくと、町は運びませんということでございます。事業所が運べなかったら、町が許可した一般廃棄物収集運搬業者に委託すると、そういう形態をとっております。

次に、不燃物の中に含まれている小型家電の収集でございます。これは、既に先ほど開催されました予算研究会でも報告申し上げましたとおり、平成23年度、モデル的、試行的に各庁舎にそれぞれの回収ボックス、まだ各庁舎が最適どうかというような検討中でございますけれども、旧町単位に1カ所、そういう回収ボックスを設置させていただきたい。これについては、家電リサイクル法に基づくものではなくて、扇風機とか掃除機とか炊飯器、そういったものを収集したいと。やはり先ほど町長もおっしゃってましたけれども、資源の循環ということ、そして環境センターへ入るごみを少なくするというふうなことを考えて取り組みたいというふうにございます。

最後でございますけども、国においても先般、これはことしの2月のことでございますけども、レアメタル、いわゆるゲーム機とか携帯、CDプレイヤー、そういうIT基盤、そういったところに使われている金とか銀、レアメタル、これを回収する、それを促進するというところで来年度、法案が国会へ提出というようなことが少し載っております。そういった動きにも注目して、できるだけ資源を循環するという町にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

8番、佐々木裕哲君の再質問を許可いたします。

○8番（佐々木裕哲）

再質問させていただきます。

まず、事務組織及び機構改革については、何のために合併したのかを考え、今後のまちづくりを進めていただきたいと思います。

今回の平成の大合併でも、これ先月、半月ほど前ですか、ある大きな新聞のアンケートなんですけども。全国的に見ても、世論調査で3人に1人は、これだったら合併しなかったほうがよかったと違うかという答えもグラフできっちり出ておりました。それはいい悪いは別といたしまして、合併によってきめ細かな住民サービスができていいのかという声も多々聞こえてきます。かえって合併して、余り細かいことまで聞いてくれんのと違うかという、事実そういう声もあるということがありますので、その点もこの件につきましては、町長に再度お聞きしたいと思います。

続いて、観光のことについて再度お聞きしますが、今先ほど産業課長は具体的な実績について、手元実績を持ってないからということで聞けなかったのがちょっと残念な気がいたします。何事も行動を起こしてからこそ実績がどうなるかということでございますので、これこれしかようでこういう行動をやって、このような実績が上がっていますとかいうのを私は聞きたかったと思うのが率直な気持ちです。

それと清水行政局長は、観光については主が金屋であると言われたんですけども、私は、だから一本化にすべきだということです。この分については金屋、この分については清水やということで、それで最後はどうなるかと言ったら、どっちが主なということになってきて、ばらばらということのないようにお願いしたいと思います。

それと現在の観光、これはもちろんこれだけではございません。いろんなことを取り組んでいるということは事実なんですけども、何か町の行事、例えば、吉備どんどんまつり、金屋おしゃるきまつり、清水産業まつり等が主で、本来の我が町へ観光誘致をする行動がどうも全面に出ていないのか、私にはそう映らないのかわかりませんが、どうもそのような気がしますし、そういう声も聞かれているのも事実です。観光係は、さっきも言いましたように、金屋、清水と分かれていることがおかしいんではないかということなんです。

さっきも言いましたように、約10名近いスタッフで観光に取り組んでくれているわけなんですけども、10名と言えば、もうこれは1つの課です。課や部ぐらいの組織の人員を抱えていると思っておりますので、もっと強力で推進すべきではないかと思えます。そうやって言うのは、やっぱり観光というのは町の看板だと思うんですね。当然1つにすべきであって、さっき言ったように鉄道公園関係のあれは企画財政課やとか、巡回バスだったら清水行政局やとか、それであらぎ島のことについては行政局やとか、観光案内とかチラシやったら金屋の産業課やとか、こんなばらばら。もう実際に言って、ばらばらな感じがします。このような実態も、町長、あるということを知っているのか知ってなかったかわかりませんが事実でございますので、その点もひとつ考えていただきたいと思えます。

それと、先ほどもちょっと触れましたけど、観光巡回バスの実績なんですけれども、正味余りよくないと思えます。とは言って、いろいろ努力はしてるんですけども。観光バスを走らせて、観光客として乗ってもらうために、誘致をしてもらうために走らせているんですけども、バスを走らせるだけでは観光客がふえないということも認識して、そこから前向いて進めなければならないかなと思えます。その点も、一遍もう一度担当課長及び局長の意見も聞きたいと思えます。

それから、この一般廃棄物と産業廃棄物、よくわかりました。そこで、ちょっと私、再度お聞きしたいんですけども、各農家から出る大量の腐りミカンなんです。これ、もちろんいろいろその処理はなさってると思うんですけど。農協やったら農協で産業廃棄物として処理はしてると思うんですけど、中には道ばたに大量に捨ててる。私もこれよく、ちょっと人影のない人家の少ないところには大量に捨ててる光景も私見たことは多々あるんですけど。どうしても畑へ行ったら、あれがこれからぬくくなってくると、ブトというか、何かショウジョウバエみたいなんですか、あれがたくさんわいていって臭いんやというような意見というか苦情もありますので。その点、これはどんなにして指導するのかということも一度各農家、これは農家の方やと思うんで、家庭から出るミカンは、皆あれですけども。大量に畑へ捨てると、それもいけてもらって捨てるとかいろいろ処理方法はあると思うんですけど、その点もできれば広報等でもひとつ指導というのか、徹底してやっていただきたいなと思えます。ただ、もう道ばたへ、今までやったら有田川の堤防なんかでも草むらのところへ大量に捨ててあったことも事実です。あんなこと当然すべきことではないし、捨てるところがないから捨てたんだと思えますけども、その点も行政として指導のほうをひとつよろしくお願いしておきます。

2回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

御質問にお答えをしたいと思います。

まず、機構改革ですけれども、やっぱり基本としては町民の皆さん方に不便を感じさせないというのが基本でありますので、そこら辺も考慮しながら機構改革をやっていきたいと思っています。

それから観光について、どんどんまつり、清水の産業まつり、それから金屋のおしやるきまつり、これも結構町外から毎年毎年人がたくさん来てくれております。若干近年になって年々ふえてるのかなという感じもしています。ただ、うちの町にはいろいろな文化財とか芸能、御田舞等々たくさん、二川の歌舞伎もありますし、こども歌舞伎等々もありますので、これからももう少し観光係を1カ所に寄せて、町外へ向けての発信といいますか、できるだけ来ていただくように、これからも一生懸命に取り組んでいきたいなと思います。

○議長（前勢利夫）

産業課長、福原君。

○産業課長（福原茂記）

再質問にお答えさせていただきます。

まず、今町長も申し上げましたとおり、イベントがたくさん有田川町にはございます。それぞれの合併の前から行われていたものもありますし、また新たに立ち上げているイベントもございます。そうした中で今、どんどんまつりであるとか、おしやるきまつり、産業まつり、それぞれ旧地区のいろんな団体、地域の方々が実行委員会を立ち上げて、そうした中で運営をしていただいております。その方々の御理解を得ながら、できる限り集約できるものはしていきたいというふうに考えております。

それから、巡回バスでございますが、議員御指摘のとおり、非常に乗降客数、少しづつの伸びはあるんですけども、十分活用できているかということになりますと、そうも言えない部分がございます。この3月のダイヤ改正に従いまして、新たな巡回バスのダイヤも先日12日ぐらいから動かしております。かなり大幅に巡回路も変わっておりますし、新たにどんどん広場等への停留もふやしております。そうした中で、各バスのとまる停留所になっているところの方にも全員お集まりいただいて、いろんな御意見をいただき、できるだけ有効に利用していただけるように今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、たいへん申しわけありませんが、いろんな実績を持ってきておりませんが、また観光等についての実績につきましては、主要施策の成果等で22年度はこうであったということは詳細に書かせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

環境衛生課長、河島君。

○環境衛生課長（河島一昭）

お答えします。

特にミカンの腐りの廃棄方法等については、決められたものはございませんけども、やはりそれを放置すると腐敗し、虫が寄ってきたりと不潔な状況になるということは、これは十分想像できます。それで、広報等を使いまして、農家にそういったことについては土をかけていただくなり、コンポストというふうなもので廃棄していただくというふうな協力を得るために、広報をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（前勢利夫）

清水行政局長、保田君。

○清水行政局長（保田永一郎）

佐々木議員の巡回バスの御質問で、私にも答弁ということでございました。

巡回バスの利用客の増進、かねて有田川町、しかも清水地域への誘客対策については、行政主導ではなくして、地域の観光に力を入れる団体がございます。先日も補正予算で事業の認定を承認いただきました。清水地域の伝統文化、それから民話、いろんなものを組み合わせて、あの辺の諸地域を1個の誘客のゾーンにするという、簡単に言えばそんな事業でございます。散策道の整備とか、そんななんも地域で取り組んでいただきます。1泊してゆっくりあの辺を歩き回ってほしい、そういう思いであると思います。そんなんで誘客がふえることを大いに期待しております。

以上です。

○議長（前勢利夫）

8番、佐々木裕哲君の再々質問を許可いたします。

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

最後の質問にさせていただきます。

先ほど来、町長から局長、担当課長、いろいろと聞きましたんで。今後どのようにやるかということをお聞きしたんで、再度こんなことを言う必要はないんですけども。皆さんももうわかっていると思うんですけど、バスを走らすだけ、これはあくまで1つの手段です。しかし、バスを走らせてただけでは観光客が来てくれるもう時代ではないということです。いかに観光施設側のもてなしがお客様の心に通じるか。それでこそ来てよかったとか、もう一度来てみたいとかいうようになって、そこで観光客がふえていくことだろうと私はそのように思っております。

どんな立派な観光施設をつくっても、一時的には来てくれるだろうと思います。しかし、後が続かなければ何もならないということなんです。皆さんも御承知のとおり、日本には観光施設が全国幾らでもあります。温泉もそうです。それも天然温泉。源泉かけ流しのどンドン出てくるような立派な温泉がたくさんあります。それでも今現在、

ほとんどと言っていいほど皆赤字経営なんです。それも民間企業のプロの経営がやっ
てるんです。行政がやるとなれば、よほど相当の経営努力と経営能力がなければ非常
に難しいと思います。とはいえ、行政は民間と違って営利を目的とするばかりでは
ございません。しかし、その中でもやっぱり今日のように財政的にも昔と違ってゆた
かであれば別ですけど、費用対効果ということを考えるのも必要だと思います。

これから、先ほども町長言いましたように、全国棚田サミット、これもいいでしょ
う。これも全国的に発信する最良のPRだと思うんですけど、そのためにあさぎり周
辺の整備に約5億5,000万円ほど投資するということがもう決まっておりますけ
ど、完成後の経営はどのように考えているのかと。よほど慎重な計画及び来客行動を
しないと、施設をつくった、バスを走らせてるだけでは成功しないよと。また事実、
よその施設もそういう二の舞を踏んでいるということを、私は議会も、また行政側も
ともに考える必要があるかと思っておりますので、最後に町長の決意だけを聞かせてくだ
さい。それで私の質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えします。

佐々木議員のおっしゃるとおりだと思います。それで、また新しい施設をつくるに
当たっては、観光というのは、局長も答えたとおり、行政だけでやるのではなしに、
やっぱりその地域の人々のおもてなし、温かい心、料理のおいしさ、そういうのが魅
力があって見てくれるんだと思いますんで、そういう方面にはこれからも地域の方々
と十二分に協議をしながら、全力で取り組んでいきたいなと思います。

○議長（前勢利夫）

以上で佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 11時43分

再開 11時46分

~~~~~

……………通告順3番 9番（森本 明）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、9番、森本明君の一般質問を許可します。

9番、森本明君。

○議長（前勢利夫）

○9番（森本 明）

それでは、私の一般質問をさせていただきます。

私は今回、これから次々と発生する大型プロジェクト事業について、町財政が破綻してはならないとの思いから、財政の健全化について質問いたしたいと思います。一部同僚議員とバッティングしておりますが、主に財政面から聞かせていただきますので、しばらくおつき合いをお願いいたします。

町長は所信表明の中で、長期総合計画を踏まえて、今後も継続可能な財政運営を続けたいと述べ、予算説明の中では、財政状況は依然として厳しいと結んでいます。財政当局と十分話し合われての発言であると思いますので、私のような素人が心配することはないでしょうが、今後のことを少し聞かせてください。

平成23年度一般会計当初予算、町長は張り切って156億8,000万円の大型予算を編成してくれました。たいへんありがたく感じますが、一方、歳入で純粋な町税の占める割合は17%程度の約27億円となっています。ほかの歳入といえば、地方交付税、国庫・県支出金、町債、これは借金ですね、財政調整基金の貯金の取り崩し、目的基金と合わせて4億6,000万円取り崩して財源としております。非常に脆弱な財政基盤であると危惧しております。

このような財政のもとにおいて、平成23年度から始まる主要事業、吉備中学校と武道館建設、消防庁舎、清水あさぎり周辺整備、金屋・小川地区農村整備事業、待望久しい金屋地区の浸水対策として実施される排水路整備事業、コンピューターシステムの更新、既に建設中の金屋庁舎等、全事業完了までに私の概数計算では100億円にはならないと思いますが、その数字に近いものと思われま。

もちろん町長も政治家ですからやるべきことはやる、その気持ちは私自身も否定はいたしません。むしろ喜ばしいことだと思っております。企画から立案まで執行権を持つ町長、議会は審査と議決となっています。今議会のあさぎり周辺整備のように、予算が上がってくるまで議会に何の相談、前ぶれもない、これでは開かれた町政と言えないと思いますが、どのように認識されておりますか。議会に出したら、直ちに賛成で通過するとの思いがあり、議案審議を無視したように見えてなりません。3月議会のように、生活関連の予算では、反対することはできないわけですから、もう少し上程前の段階で議会にもお示し願いたいと思いますが、どのようにお考えでございませ。

企画財政課長にお聞きします。財政としてこのような大型事業を抱え、どのような対応策を持ち、財政の安定運営を認識されていませ、御答弁ください。

次に、大型事業の遂行に伴い起債が発生することは周知の事実であります。一般会計プラス特別会計で300億円をなんなんと超えております。合併当初からほとんど変わっていません。債権ではまだふえる傾向にあります。もちろん、町長は精力的に町を住みやすくとの思いから事業をされたのですから評価いたします。

しかし一方で、実質公債費比率も気になります。最近、18%のイエローゾーンから16%内に好転し喜んでいたところですが、これから入ってくる下水道の起債と

今から始まった事業、3年から5年後に入ってきますね、起債が。その返済が始まりますが、それも加え、10年後までの償還計画をお示し願いたい。これは企画財政課長にお願いしたいと思います。

次に、公共下水道事業、第1、第2、第3工区まで完了すれば、約155億円の予定事業費となっております。平成27年度から予定されている、そのうち第3工区、徳田、庄、東丹生図等々でございますが、その事業費が34～35億円の予算となっております。その地域の住民が本当に下水道を引こうと思っているのか。計画されてから20年近い歳月が流れていると思います。合併槽を設置している家庭が多くなってきているところと思われますので、一度該当地域住民の意識調査をなされるつもりはございませんか。もちろん賛成が多ければ、事業化が行政の責務であると思います。この事業が、私が長年お世話になった和歌山市の財政悪化の要因となったことも事実でございますので、一度視察研修に行ってみませんか。よろしければ御案内させていただきます。

現在の加入率36%を早急に引き上げなければ、毎日、日が明けると多くのお金が放流水とともに流れているわけですので、現場としての考えを聞かせてください。当初予定されていた加入率はどれぐらいでしたか、お知らせ願いたい。

下水道事業は、町の環境面から見てもたいへん意義のあるものであります。しかし、加入率90%以上まで上げないとペイできない事業でありますので、現場としての苦悩があるかと思えます。そこで町長、公共下水道加入率促進対策本部を全町挙げて設置し、町民の御協力も賜りながら加入率の向上を目指していかないと、一般会計プラス特別会計を合わせた連結決算になっていきます。そのことは、子どもが負債を抱えたら親が返済する、特別会計に負債が生じたら親会計が面倒を見ていかないけませんね。自分たちの社会と同じですよ、それは。企画財政課は300億円をなんなんと超える起債も60%は交付税措置されると自信がありそうですが、入ったお金を毎年毎年予算に組み入れ使っていくわけですから、そのお金を起債の返済に充てればすぐに返せますが、今後の予算編成でも財調を年々取り崩しをし、平成27年度から最大の山場になることは容易に理解できます。破綻すれば、町長も批判されます。私たち議会も同じです。

今回の質問は、予算研究会、委員会等で各議員から噴出した財政健全化への議論、すべての議員の思いを議事録に残すためにいたしました。町長もその重さを判断し、将来に禍根を残すことのないようお答えしていただきたい。今、政治も不透明、今回の大地震で日本国の将来もわからない時点で、かなり難しい答弁にはなろうかと思いますが、ひとつよろしく御配慮のほどをお願いし、第1問目を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

森本議員にお聞きします。

答弁、午後に回してよろしいですか。

(「はい、結構です」と森本議員、呼ぶ)

○議長(前勢利夫)

それでは、ここで暫時休憩いたします。答弁につきましては、午後再開時点で行います。

なお、午後の再開につきましては、午後1時からといたします。これで休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時56分

再開 13時01分

~~~~~

○議長(前勢利夫)

それでは再開いたします。

9番、森本明君の一般質問に対する当局の答弁を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長(中山正隆)

森本議員にお答えをします。

まず初めに、あさぎり周辺の計画の問題で、議会に言うのが遅いんじゃないかと、議会軽視ちゃんかという御指摘がありました。決して議会軽視でやっているわけではございません。そこらあたり御理解ください。ただ、こういうことについては、事前に地域の住民等々といろんな協議を重ねた中でやっていくということであるので、若干そういうこともあったと思います。今後はできるだけ早い時期に、こういった大きな事業については議会の皆さん方にも御相談を事前にさせていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは御質問にお答えをしていきたいと思っております。

まず、森本議員、いろんな事業についての財政面からの御指摘がありました。ただ今回、ここに示されている事業というのは、緊急かつそれぞれの地域の均衡ある発展の上からいっても、非常に大事な事業だと思っております。23年度から25年度までの3年間にこの事業すべてを予定しているんですけども、23年度で約16億円、ピークとなる平成24年度においては約30億円程度の事業費を見込んでおります。こういった事業につきましては、平成21年度ごろから実施に向けて鋭意取り組んでまいりました。このあさぎりの事業につきましても、去年度の仕分け作業で若干補助金が危なくなったという時期もありましたけれども、これも見直しにおいて補助金がついてきております。

ただ、先ほども申し上げたとおり、今度の大地震等々あって、今後、国のほうの動向もしっかりと注視していかなければならないと思っております。こういった時期で

あったんですが、地方交付税の増額とか、あるいは緊急の経済対策、あるいは雇用対策等々、国から緊急にお金をいただくことができて、そうした地方交付税、初めて増額もあったし、それで財政調整基金も平成22年度末においては30億円を超える見通しになっております。こういったことで町の財政のほうも多少のゆとりを持つことができてまして、必要なほかの事業、これ以外にもやっぱりいろんな区からの要望とかそういうものがたくさん今年度もまた上がってくると思います。これも全部とはいきませんが、今までどおり迷惑のかけることのないような形で進んでいくと思います。

ただ、起債の発行額については、御指摘のとおり公債費比率、たくさん上がる可能性があります。一たん19年度ですか、18%を超えた時期もあって、18%を超えると県知事の許可とかそういうことがなければ起債が借りれないというようないろんな厳しいハードルがありますので、これは絶対超してはならないということで、前倒しで借金をなしたりしていろいろ工夫をしています。それで、10年後の公債費比率等々については、後ほど課長に詳しいことは答弁をさせたいと思います。

それから、下水道の件でありますけれども、3期工事についての意識調査というのはやらないのかという御質問であります。これ当時、吉備で計画するとき、この公共下水道内の区域の方々にすべて意識調査をとらせていただいています。ただ、御指摘のとおり、今度は3期目へかかるときは、合併浄化槽等々もかなり、補助金を出して関係でこれからも進んでくると思います。また、その中で開発等々も考えながら、またその時点でもう1回検討する必要もあるのかなという考えは持っています。意識調査については、今すぐというのではなしに、1回全戸でとらせていただいていますけれども、そういった社会情勢等、それから合併処理槽の情勢、普及割合、これは結構進んできますんで、またあと5年後ぐらいになりますんで、そのときもう一遍検討する必要も出てくる場合もあると考えています。

それから、加入率については、後ほど課長のほうから、今の37%ぐらいは目標に達してるんか、そこらあたり計画どおりか計画より低いんかという詳しい答弁は下水道課長にさせますけれども、この加入の促進については現在行っています。例えば、もう2期の区域であったら、その区域の区長、あるいはいろんな方々が促進のためにいろんな事業をやってきております。

また先日も、これはもう余談ですけども、何とか公共下水道のイメージというのか、悪いイメージから払拭さすということで、これは全くボランティアで若者が10人ほど、あそこへ蛍を飛ばすという計画をしています。しかもそれは、小さい谷川をつくって。先日も各地の養殖のプロの方が、カワニナを育てるためのクレソンという野菜がございまして、これを食べてカワニナが繁殖するというので、クレソンも既にもう植えてきてます。そして、幼虫もたしかもう先週、何匹か放してくれたと聞いてます。なかなか一面に飛ぶというようなことになるまでには何年もかかると思います

けれども、そういった取り組みもしてくれてますし。下水道、とにかくこれについては、議員御指摘のとおり、やっぱり加入率を上げんことには、将来的には大変なことになると思うんで、これは万全を期してやっていかなければいけないと思っています。それで、そういった地域の下水道を推進してくれる方とも相談しながら対策の見解を立てるか、真剣に検討をやっていきたいなと思います。

○議長（前勢利夫）

下水道課長、東敏雄君。

○下水道課長（東 敏雄）

担当課への御質問として、接続率についての取り組みとか、当初思っていたよりかどうかということであったかと思います。

先ほども答弁させていただきましたが、23年2月末の接続率は、今現在供用を開始している地区の平均が36.1%でございます。接続率については、下水道管布設のための面整備の進みぐあいと、それから各家庭が排水工事に着手してくれる時期とに1年のずれがございます。そういうことから、既にもうこの4月で供用開始丸3年目に入ろうとするわけですが、接続率が地区によって大幅に違う地区もございます。例えばの話、下津野地内の一ツ松という地区では、いずれもこの2月末の数字でございます54.17%と、それから北筋の地区では41.38%、そういったことを含めまして平均が48.47%。それから、まだ供用を開始して間もない明王寺、去年の6月に供用を開始したところでは、まだ20.8%というような状態でございます。

御質問の接続率向上のための取り組みであります、今年度、供用を開始して1年、また1年半過ぎた地区に対しまして、接続率向上のための、今どんなに考えてくれているんやろというような形でアンケート調査を実施しました。アンケートが返ってこないところについては、電話によって聞き取りをさせていただきました。その中で、ちょっと今、財政的にちょっとしんどいんやとかいう話もございました。切実な話もございました。御協力をよろしく願いますという形の中で、質問を終わらせていただいております。

また、先ほど町長が答弁されましたように、1期から3期までの地区の下水道促進協議会というのを立ち上げてございます。そういったことも含めて委員の方の御協力を得ながら、地区の皆さんに下水道施設というのはこういったもんや、臭いも何もないんやという形でできるだけわかってもらうように、去年の8月、9月でしたか、イベントも開催して多くの方々に集まっていたいただいて、こういう機会しか下水道の施設を見ることないよというようなことで喜んでくれました。申し上げるまでもなく、公共にしても農集にしても、その運営は皆様方とにかく限りなく100%に近く接続していただかなければその効果が発揮できませんので、また一般会計からの繰り入れも多くなってきますので、できる限りとにかくあらゆる手を使って、また推進協議会

にもお力をいただきながら、接続率向上に向けて精いっぱい取り組んでいきたいとそう考えてございます。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

企画財政課長、武内君。

○企画財政課長（武内宜夫）

先ほど長から答弁をしたわけでございますけれども、補足等の説明をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、今後予定されておりますこの大型事業等々につきまして、財政計画はどうなっておるんかということでございます。これにつきましては、今回、災害が発生したことによりまして国の動向等々も不透明な部分が十分ございますけれども、今現段階で見込める範囲で申し上げさせていただきたいと思っております。

この大型事業につきましては、23年度から25年度に向けまして計画をしておるということでございます。先日の全員協議会等でもお示しさせていただきましたのでございますけれども、できるだけ起債の発行等々につきましては抑えまして、後年度の負担は少なくする、こういうことが一番先に考えておる状況でございます。

それと、そういった点におきまして、財政調整基金等々につきましては、3年間で10億円ちょっとの取り崩しというような計画ということでいただいておりますけれども。これにつきましては地方税とか地方交付税、国・県の支出金及び交付金等々につきましても随分少な目に見込んで計上させてもらっておるというような状況の中で、こだけ基金の取り崩しをするということではなしに、計画が進んでいけるんではないかなとこのようなことに考えてございます。

そんな中で、今後3年間の起債の発行等々につきましては、公債費を超えないという予算は多分この3年間は組めないと思うんですけれども。その後につきましては、公債費の範囲内で起債の発行ということをおきまして、財政運営をやりたい、そしてまた後年度におきまして、財政負担が高くないというような状況をつくっていききたい、このようなことに考えてございます。

それと財政調整基金につきましては、財政調整基金等々につきましては、平成18年の当初時点では17億8,700万円程度であったのでございますけれども、その年度内に3億1,000万円程度、そして19年度は2億500万円程度、そして21年度におきましては3億2,700万円程度、そして22年度、今現在ですけれども予算化しておるのは2億2,500万円程度しております。ただし、その時点で28億円程度ですけれども、この年度内で決算の余剰金等々出ることが予想されます。それで長が先ほど申しましたとおり、30億円を少し超えるような財政調整基金の残高としたいというようなことで考えてございます。

その次に、2つ目の質問でございますけれども、実質公債費比率はどうなるのか、そ

してまたこの大型事業等に必要な起債と、そして今後発生する下水道債を加えた10年後までの償還計画を示せということでございました。これにつきましては、先ほど長のほうからも少しは数字が出たように思うんですけども、実質公債費比率等につきましては、計算するに当たりましては地方交付税の推移など予想しづらい要因も多々あるんでございますけども。10年後のまた数値ということになりますとかなり困難な面がありますけども、現在わかっている範囲で推計して申し上げますと、22年度で14.3%、27年度では12.3%でございます。その後、合併算定がえが切れる影響もございまして、32年度には14.2%程度と予想してございます。

今後におきましては、国の動向などを注視しながら、過大な負担等を後世に残すようなことのないように財政運営に配慮していきたい、このように考えてございます。

それと償還計画でございますけども、23年度から27年度までは、この前数字を示させてもらったので、その後でいいですか。

それでは、28年度につきましては、一般会計と特別会計を合わせまして31億1,600万円程度、そのうち公共下水につきましては2億7,800万円程度でございます。それと29年度、これは特別会計と一般会計、合計で31億8,700万円程度、それと公共の分でございますけども、下水は3億100万円程度。そして30年度におきましては、一般会計、特別会計、合計で31億6,500万円程度、それで、そのうち公共下水につきましては3億1,800万円程度。それと31年度につきましては、合計で31億6,500万円程度、そのうち公共下水につきましては、3億3,900万円程度、こうなっております。それと32年度でございまして、合計では30億7,500万円程度、そして公共下水につきましては3億6,000万円程度と、そういうことになってございます。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

9番議員の再質問を許可いたします。

9番議員、森本明君。

○9番（森本 明）

前後して悪いんですけど下水道のことから。くどくど言うつもりはございませんけれど、収納率と加入率、加入したら収納率を上げていかないかんと思うんです。加入率を上げようと思えば、やっぱり僕は提言させてもらったような下水道加入促進対策本部というようなもの、町の中で体制をつくって、みんなが汗をかいていかないと、とても僕は上がらんと思うんです。

この中には、下水道促進の対策の協議会ですか、そういうものがあると聞くんですけど、その点は、もうひとつしかとした答弁で。やっぱり庁内にそういう組織をつくって、管理職の人ら日曜日にちょっと出て、みんなで家庭を回ってあげようかというような気持ちがなければ、担当課も志気が高まらんと思うし、担当課自身が苦悩する

ばかりであろうかと。その点は、ひとつどのようにお考えか聞かせてください。

それと冒頭、町長は議会軽視はいたしておりませんというお話でございます。この話は、森谷委員長の産業建設のほうで、この間も議論させていただきました、あさぎりの問題でございます。担当課の課長の言うのには、この案で変わりませんということで持っていきました。それだったら、議会は唐突に見せられて、それで賛成せんか、するのが正解であるような言い方をしてくれましたけれど、1個も見直す必要のないものであれば、僕は説明もしてもらわないと思います。

1つ言うと、町長は以前はロケーションのいいところへ宿舎を建てててということを知りました。ロケーションの悪い道路を後ろへ持ってきて、宿舎の横を車が通って晩に起きるようなところに泊まる場所を建て、一般的に言ったら、常識的にはやると思いませんか、皆さん。そういう中で、あんまりはやると地元は脅威である、そんなような話のことで持ってこられて、担当委員会としても僕はちょっと賛成はし兼ねます。

それともう1点、そのふるさと開発公社に対しては、従来から1,500万円、また出損金として何千万円かのお金が入っております、新町になってからも。あんまり嫌みなきついことを言いたくございませんけれど、町民の方の御理解を得て、1,500万円を毎年送らせてもらっております。この施設ができて、1,500万円がプラスマイナスゼロになったり、多少なりとも収益が出るのであればそれはこぞって賛成、私もさせてほしいと思いますけれど、今の計画のとおりやって、それがもし指定管理料が3,000万円に上がり、5,000万円に上がったなら、そのとき責任をとれと、そういうきついことではございませんけれど、そのようなことになったときに、だれがその泥をかぶるのか。その辺はしかと一遍答弁してほしいのと。

地元にはそれは業者もおられるし、それはもちろん開発公社も雇用のためにやってる。開発公社が雇用を守ろうと思えばはやらないかん。それもまた地元もついでそれにはやったら喜ばしいんですけれど、なかなかうまいこと絵に描いたように私はいかんと思うんですよ。その点の答えをも一遍聞かせてほしいのと。

宿舎についても、場所のこと、グレードを上げて1万円ほどの泊まりをするんだと。今、5,000～6,000円で泊まってるのに1万円に上げて、それでお客さんがふえる、その視点というんですか、考えているところはどのように置いているのか、一遍その辺をしかとお答え願いたいと思います。この2点についてお願いします。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをさせていただきます。

加入率の促進については、もちろん行政もしっかりとかかわっていただいたらあかんということである、それはもう言われるまでもなくですね。まあ、1回その下水道

の促進協議会の方々と行政とで協力して、強力に加入促進されるような体制を検討していきたいと思っています。

それから、あさぎり周辺のことですけれども、見直しは今のところ聞かんといいことではないと思いますので、またみんなの意見を聞いて。ただ先ほど、それは僕は聞いたことないんですけれども、地元の人らがはやるから脅威やというような話があるとしたら、そこら辺もやっぱりもう一回住民の方にもこのぐらいの設備投資をしてやるんですから、そこら辺もしっかりと御理解をいただかんと、なかなかそういう考えで地元が対応をされたら全くうまいこといかないと思います。そこら辺も一遍地域の方々等も含めて、もう一回協議を持たせていただきたいなと思っています。

以前もふれあいの丘、9時になったらやかましいので電気を消せとかいう話があって、僕もそのときに、あそこたりの地域の方々に、そんなんせっかく来てくれたのに、9時に来たらやかましいから電気消せというような、そういうことは二度と言わんといてくれと。そんなことを言ったら来る人ないのわかってたんちゃうんかというような話もさせてもらいました。そこら辺が、もしそういう意見が出てるのであれば、もう一回地域の方と本当に腹を割って、清水地域の活性化のために一生懸命に取り組みたいので、地域の方の協力がなかったらこれほんまにできないと思っています。みんながやっぱり喜んでお客さんを迎える態勢でなければ、議員おっしゃるとおり成功しないと思いますので、そのことは1回地域の方としっかりと話をこれからも詰めていきたいなと思っています。

それから、指定管理者で新しくできて、管理料ふえたらどうなるんやという話であります。率直に言いますと、出損金なしでは絶対黒字にならないと思います。ただ、今回この施設を建設するに当たり、僕も開発公社の理事長を含め担当の者を何回もここへ呼んで、これは町議会で認めてもらおうと思ったら、雇用はよくわかると、雇用はよくわかるけど、雇用内には上も下も同じやという話もさせていただいて、とにかく改善計画のしっかりとしたやつを出してこいという話で、今それも作成してもらってますし、先日もある程度の改善計画も出してきた面もございますので、このほうもまた議員ともこういう改善計画でやりたいんだということを相談させていただきます。

その中には二川温泉、温泉部門は今年度の9月、夏いっぱいまでは結構温泉もはやってますので、それ以降どうすんのかということで検討もしっかりしてくれて、もう二川については温泉も9月から閉鎖という改善計画もいただいています。ただ、観光的にこれからどうなるのか、そこらあたりもう少し精査してからの回答になると思いますけれども、できるだけこれ以上出損金がふえないように、経営の甘さというのも、この間も指摘をさせていただきました。ただ雇用だけではもういかなのやと。雇用は大事ですけれども、やっぱり雇用してくれた方がいかに責任を持って働いてくれるかということで、こんなもん100万円や200万円、必ずすぐ改善するという話もしましたし、開発公社自体の改善計画のしっかりとしたやつをつくれということを今命

じてます。それでまたいろんな改善計画、もう既に先ほど言ったやつも出してくれてますけれども、一遍それも観光の面からいって、もう一回精査して真剣に取り組んでいきたいなと考えています。

○議長（前勢利夫）

森本議員の再々質問を許可いたします。

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

再々質問をさせていただきます。

もう今の答弁でよくわかったところがございますが、まことにすまんのやけれど、清水行政局長の、ふるさと開発公社へ初めからかかってくれてるので、この件に関しての一応計画と、それからまた今度、多少委員会で審議あれば変えてくれるのか、その辺の決意のほどを一遍聞かせてもらって終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（前勢利夫）

清水行政局長、保田君。

○清水行政局長（保田永一郎）

お答えします。

今の計画です。21年度ぐらいから和大的観光学部の本田教授に入っていただきまして、何回も何回ももんできたことです。ある程度の配置については、地元の皆さんとも協議をしてきて、大分詰まってきたような状況でございます。ただ、細部については絶対変えられんのかというものではないと認識しております。担当課とも、そして地域の皆さんとも協議しながら検討をしていきたい、そう思っています。

（「黒字になるように変わるのか」と森本議員、呼ぶ）

○清水行政局長（保田永一郎）

その辺は一生懸命開発公社と一緒に頑張って頑張りたい、そう考えます。

○議長（前勢利夫）

以上で森本明君の一般質問を終わります。

……………通告順4番 16番（竹本和泰）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、16番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、昼もテレビでニュースを見ていたんでありますが、先日、東北・関東地方に想定されていなかった巨大地震、津波の発生によって甚大な被害をこうむられました。亡くなられた皆様に慎んで哀悼の意を表しますとともに、被災者の皆様方に

御冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

このような大災害から復旧等、国においては非常な財政支出が伴ってくるものと思います。したがって、この財政負担が全国各自治体への影響も大きなものがあると思います。当町においても非常に厳しい財政状況であります。気を引き締めて財政運営をされるよう強く望んでおきたいと思っております。

私は、今回、県立生石高原を活かした地域振興について、町当局の見解をお伺いいたします。

有田川町には、風光明媚な景勝地や文化遺産などが豊富にあります。その多くの観光資源の中で、当町と紀美野町にまたがる生石高原はスケールが大きく、そして関西の軽井沢と言われ、毎年実施されている山焼きによって壮大なススキ原となり、春から秋にかけて多くの登山客でにぎわっています。しかし、生石高原へ多くの登山客が訪れながらも、周辺地域への波及効果が少ないのが現状であります。生石高原周辺には、二川ダム、生石神社、黒蔵の滝、次の滝など景勝地や、鈴木家住宅、薬王寺など文化遺産や自然体験できる箇所も数多く、観光資源が豊富であります。

そこで、生石高原への登山者や観光客が訪れやすいよう周辺の環境整備を行い、地域振興に結びつけていけないか考えるところです。次の4点について、町長の所見をお伺いいたします。

まず初めに、観光客呼び込みへの積極的なPRをされたいということでもあります。生石高原の案内板設置にしても、紀美野町側に数カ所設置されているが、当町側には全く設置されておりません。広報は大きな効果をもたらすものであります。交通アクセスの利用方法、ポスター・ホームページ等PRの仕方に専門家のアドバイスを受けるなどして積極的な取り組みを望むものであります。

続いて、2つ目として、生石高原三角点から生石神社間の遊歩道の整備についてであります。生石高原の東側約500メートルに位置する生石神社は、平安時代に開かれ、社を背にした高さ48メートルの立岩は、空を突き刺すような威容であります。また、その間は景観もよく、高山植物も多く自生しているなど自然の宝庫でもあり、生石高原の付加価値として多くの観光客の訪れを期待するものです。しかし、生石高原から生石神社までの遊歩道については、半分近くは擬木で階段状に設置されておりますが、残るところは危険箇所や歩行困難なところも多く、整備が必要と思われまます。町長の所見をお伺いします。

次に、生石高原駐車場へのトイレの設置及び用水の確保についてであります。登山客、自然体験等の入り込み者で一番大きな障害となるのはトイレがないことだと言われます。トイレの設置による管理が大変なことはよくわかりますが、観光客を呼び込み活力を得るためにも、トイレ設置について地域の方に管理を委託するなり、設置できる方向で検討願いたい。同時に手洗い等用水の確保も必要であると思っておりますがどうでしょうか。

最後に、周辺地域の町道、県道の整備促進についてであります。道路網の整備は、地域の活性化に最も重要であると思っております。同時に景勝地や文化遺産などへ観光客を呼び込むためには、道路整備は欠かせません。そのことから、生石高原をメインとした周辺道路の町道中生石高原線、県道生石公園線、県道楠本小川線の整備促進について、町長の見通しをお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

竹本議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、財政運営についてのお話がありました。今回の地震災害、これは国の莫大なお金が要ると思っております。その波及というか、必ず市町村へも回ってくると思っています。今後できるだけ行財政改革にはしっかりと取り組んで、少しでも財政運営がスムーズにいくように頑張っていきたいなと思っています。

それから生石高原のことについて、PRをもう少ししたらどうなという御意見であります。生石高原は、関西にもまれなススキの高原であります。いろんな方法でホームページ、あるいはポスター、案内板、また観光案内所においても交通アクセスや催し物等の情報発信に努めております。こうした情報発信を専門家のアドバイスを受けてとのことでありますけれども、生石高原に限らず有田川町の観光PRについては、県の観光振興課やわかやま産業振興財団の観光産業プロジェクトマネジャーなど、各方面の助言をいただいております。また、パンフレット等の作成にも専門的なアドバイスをいただいております。

しかし、今後さらなる観光振興を図る上で専門的なプロデュースも必要な場合があると思っております。例えば、棚田サミットを実施する上でもプロデュースをお願いしたいと考えています。しかし、こうしたことには相当な経費が必要と思っておりますので、生石高原の観光を含め、より効果的な取り組みと実施のタイミングをはかりたいと思っております。また、生石高原へ行く看板については、なるほど有田川町は少ないと思っております。この看板については、できるだけ早く、一番効果的な場所に設置をしたいと考えております。

それから、生石高原の遊歩道の整備に関してでありますけれども、これはもう以前からNPO生石山大草原保存会という会がありまして、ここの皆さん方が一生懸命に取り組んでくれております。生石神社周辺も整備されております。町としても遊歩道周辺の草刈りや修繕については、イメージアップ事業等を活用し実施しております。また、NPO法人にも整備に必要な材料があれば、お申し出くださいということも伝えております。

しかし、生石高原というのは、御承知のとおり和歌山県の第一種自然公園でありま

して、現状を大きく変えることは難しいと思います。それと生石神社については、現在、県指定の文化財にしようということで今調整中であると聞いています。その中で、氏子の方々から、現状以上の遊歩道の整備については行わないでくださいという要望があるようです。それで、できるだけ自然を残した形でやってほしいという、生石神社の氏子さんの方々から要望があると聞いています。今後こうした点にも配慮しながら、観光の皆さんに自然を満喫できるように取り組んでいきたいと考えています。

また、生石高原駐車場へのトイレの設置については、今のところ第2駐車場のことだろうと思いますがけれども、観光客のほとんどは第1駐車場を利用いただいています。その近くには、山の家生石や立派な屋外のトイレがありますし、第2駐車場からもそう距離は遠くありませんので、トイレの建設費用あるいは管理費用を考えたときに、現在ある2つのトイレを御利用いただきたいと考えています。水についても、現在、紀美野町がふもとで取水をして浄化した上で、山の家生石や防火水槽にポンプアップをしてくれています。有田川町の防火水槽についても、この水を利用させていただいています。山頂での水の確保となると非常に大きな費用が必要であります。まずは要望の出ている生石地区の水道事業に取り組む中で、費用対効果も考慮し、いい方法があればと考えているところであります。

観光客については、以前も同僚議員からマリーナシティとかあそこあたりから観光バスを出してはどうなんという御質問もいただいています。これは有田川町だけではできんことでありますので、まずこの秋の観光シーズンに向けて、海南市、それから有田川町、県、紀美野町等々を含めてこのことについても協議をさせていただいて、少しでも生石山に多くの方が来ていただけるような努力をさせていただきたいと思います。

それから、周辺地域の町道、県道の整備促進について、特に町道中生石高原線であります。これは中地区から生石スカイヴィラを通り生石高原に通じる町道で、延長は約5キロ、幅員は3メートル程度で急勾配、狭隘な道路であります。この既設道路の全面改修は非常に難しいと思われれます。局部改修的なものについては、地元の区長と御相談をしながら要望にこたえていきたいと考えています。

また、県道生石公園線は、彦ヶ瀬から札立峠まで延長18キロメートルで、道が狭く、対向不可能区間が多い道路です。毎年、県事業の改良工事で施工しておりますけれども、23年度も生石地内で側溝や舗装工事、狭いところの測量の予定と聞いております。

また、県道楠本小川線については、現在、吉田バイパスの工事を施工中で、町道吉田伏羊線までは7月ごろまでに完成をすると聞いております。また、青田地内の県道楠本小川線の工事約300メートルは23年度に用地測量、それから立木・建物調査を行い、その後、買収にかかる予定と聞いております。県道の改修については、もうこれも一日も早く両路線とも解決できるように強く県当局へは働きかけていきたいと思っています。

○議長（前勢利夫）

16番、竹本和泰君の再質問を許可いたします。

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

まず広報のあり方ですけども。やはり有田町側に、今も町長がおっしゃられましたけども、ほとんどないということで、できるだけ有田川町側へ登山客を呼び込むようなやり方、従来の看板とかポスターとかそういうものではなく、もっとアイデアを凝らした形で有効な、何というかサプライズでもあるようなそういった観光の仕方というものがあろうと思うんです。これだけではなしで生石高原だけ言っておるのではないんですけども、有田川町には立派な観光資源が多いわけですから、そういう形のとり方をやってほしいなど。

2つ目ですけども、生石神社までの間で一種地になってるんで非常に難しい面があるわけですけども、擬木を使って階段状にするぐらいはそう自然破壊になるのではないし、歩いても危険な箇所があるんで、ちょっと橋みたいなのがかかっているところでも木の腐ってるようなところもありますし、非常にそういうところ、再度調査をしていただいて、できるだけ遊歩道の整備をできんかなというふうに思います。歩いてもらったら、ほんまにわかると思うんですけども、そこら辺どんなに考えているのか、課長あたりにも1回答弁をお願いしたいと思います。

それから、生石高原の駐車場のトイレですけども、紀美野町側にはもちろんあります。しかし、客を有田川町側へ呼んでこようと思ったら、やっぱり有田川町側へトイレの設置も必要じゃないか。そういうことによって、黒蔵の滝とか、あるいは次の滝、そういった立派な資源もあるわけですから、そこら辺へ結びつけられるような、来ていただけるような形をしてほしいなど。ただ生石高原へ登山客が上がるだけでは、なかなか当地域への経済の波及効果も生まれてこないと思います。ですから、来た客をできるだけ有田川町側へ来てもらうかということも工夫を凝らしていただきたいと思うわけです。

有田川町側には、非常に山菜とりとか、あるいは観光農園、その他いろいろ自然体験のできる状況も十分ありますし、それから景勝地や文化遺産等も豊富にあるわけですから、できるだけ客が来るだけではなしに、客をできるだけ有田川町から南へ呼んでくれるような状況をつくり出してほしいなどというふうに思います。すべてはそうだと思うんですけど、観光地へただ人が来ていただくわけでは何もならん。その客をどんなに地域へ結びつけていくか、経済へ活用していくかと。活用といたらちょっと語弊あると思うんですけども、結ぶつけていくかということが非常に大事かとも思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それから最後に、周辺の道路整備ですけども、もちろん町道についてもそういう形

で地域から要望があることについてはお願いしたいと思ひますし、県道についても生石公園線と、楠本小川線、非常に今の県の予算が少ないわけですから、ちょっと進まんと思ふので、できるだけ強く働きかけてもらって、生石高原の客をできるだけ周辺の観光地とも結びつけて、地域の活性化にむすびつけられるようにいろいろ検討していただきたいというように思ひます。町長なり課長の決意のほどをお願いいたします。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やっぱり観光というのはPR、これは一番大事なことであると思ひます。それで、これは生石山だけと違つて町内にはいろんなところがあるんで、いろんな高速のおり口とか、そこら辺も看板は立ててますけれども、もう一回再度検討させていただいて、どこへ立てたらええんか、特に生石山については早急に検討させていただきたいなと思ひます。

それから遊歩道。多分第一種県立公園に指定されてあるので、あんまりがいな工事はできんと思ひますけれども、橋とか階段の腐つたやつがあれば、有田川町にそういう箇所があればこれも早急に検討させていただきたいと思ひます。

それから、トイレについては、あんまり離れてないということで、今の2つの施設をできれば御利用していただきたいなと思ひます。

それから、周辺施設整備の道路の整備。もちろん町道についてはまた区長と御相談の上、一遍にはいきませんけれども、まず狭隘な箇所だけでも整備をしていきたいと思ひます。

また、県道については、竹本議員、何も放つてるんじゃなしに、吉井先生とかいろんな方を通じて再三申し上げてます。徐々によくなつてくるんやけど、なかなかおっしゃるとおり、あの路線につく予算というのは非常に少ないことは事実です。ただ、県知事はとにかく1回整備したいところは早急にしたいという考えを持ってまして、特に我が町では480号、それから424号、それから海南高原のトンネル、鏡石トンネル、これを一日も早く完成させたいという強い思ひを持ってます。その中で町道も、ほいや放つといたらええんかということではありません。これはもう毎年毎年、県には強い要望をやつてます。それで生石高原も徐々にやけどだんだんと改修されてきておりますし、まだおっしゃるとおり非常に狭いところがあるんで、できるだけ早くこれをやつてほしいということは、今後強力に県には要望をさせていただきたいなと思ひます。

○議長（前勢利夫）

産業課長、福原君。

○産業課長（福原茂記）

生石山の観光、生石高原の観光について、補足して答弁をさせていただきます。

生石山につきましては、もう旧金屋地区の観光のメインであるということは認識しております。有田川町のこの観光マップでも、清水地区のあらぎ島、生石高原、コスモスパークとそれぞれを中心にして表紙に使っておりますし、いろんな生石山についてのパンフレットを発行しております。

そういった中で、昨年6月でしたか、大阪周辺の観光エージェントも生石山に十数社あったかと思うんですが、招いてPRも行いました。山焼きにも非常に関心を示していただいたと聞いてます。

その中で案内板等が非常に不足していると。紀美野町側には多くて、おくれをとっているということでございます。その点につきましては、十分今後、もう一度検討をしまして、本町のほうにもそういった案内板、また情報発信するものをつくっていきたいというふうに考えております。

また、遊歩道についても、再度うちのほうで早急に調査をして、直すべき点は整備していきたいというふうに考えております。

○議長（前勢利夫）

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

再々質問をさせていただきます。

なかなか納得のいかん答弁をもらってるんやけども、やっぱり観光は何ととってもPRの仕方やと思うんよ。ただパンフレットをつくる、看板をつくるというだけではなかなかないと思う。ちょっと話が飛ぶんやけども、この前テレビで、洋品店のところでマネキンへ洋服を着せてあるのを、マネキンのかわりに人がマネキンの代用をしたと。そういうことで物すごい注目を浴びたというようなこともテレビで放送されました。そんなような、やっぱりかわった宣伝の仕方というのがあると思うんです。そこら辺を十分研究して、ほんまに有田川町側へ来ていただけるような宣伝の仕方をしてほしいなというふうに思います。

前々回からも大分同僚議員も質問をされていると思うんです。その都度看板についてもいろいろ検討するといかそういう答弁がされていると思うんですけども、その後どんなように検討されてきたんかというあたりをもう一回お聞きしたいと思います。

また、それから道路整備についても、いろいろとまた精いっぱい県のほうへ働きかけてほしいなというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（前勢利夫）

産業課長、福原君。

○産業課長（福原茂記）

看板につきましては、一昨年度、町内に案内板を8カ所、それから道路の案内板等

を数カ所つけまして、費用で600万円余りの案内看板を設置しております。その後、また設置につきましては、その後つけてはないわけですが、早急にまた必要などころに設置していきたいというふうに考えております。

○議長（前勢利夫）

以上で竹本和泰君の一般質問を終わります。

なお、暫時休憩いたします。再開は2時15分からといたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 14時01分

再開 14時16分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（前勢利夫）

再開いたします。

……………通告順5番 1番（増谷 憲）……………

○議長（前勢利夫）

1番、増谷憲君の一般質問を許可します。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、2つの問題で通告をさせていただいてます。この2つの通告については、今の有田川町の地域経済や町民の方々が本当に望んでいる立場からどう私たちの町を活性化させていくか、そういう観点から質問をさせていただくわけであります。

まず1つ目に、地域経済活性化対策について伺います。

まず、この問題では住宅リフォームの助成制度化に向けての質問であります。以前にも取り上げさせていただいたことがあります。その時々々の答弁では、介護保険絡みの制度の活用や高齢者住宅改造助成事業での対応のみの答弁であったと思っております。これでは内容も限られ、町内関連業者への仕事興しには十分つながっておりません。リフォーム助成制度は、いわゆる草の根からの仕事興しに当たります。住宅をリフォームする町民に、町が一定額の補助をする制度が各地に広がってきています。現在29都道府県の175自治体の実施されておりますし、このうち昨年度だけでも43の市町村が実施となっています。最近の調査では、200近い自治体で実施されているともお聞きしています。この制度は、例えば、畳がえや障子の張りかえ、窓や壁の断熱工事、屋根の雨漏り修繕、トイレの改修工事など、日常生活に深くかかわった身近な内容が対象となっています。

特に最近では、省エネや耐震化、きょうもお話がありましたように、本当に今、津波こそ私たちの町では関係ありませんけれども、直接山津波など、住宅の倒壊など心配される昨今でありますから、こういう耐震化の問題、また高齢者にはバリアフリー

などでリフォームしたいと考えている御家庭はたくさんあると思います。

助成制度を実施した自治体では、この機会に思い切って工事しようと申請が広がっています。例えば、総工費20万円以上の工事に一律10万円を支払う制度を導入した、これ震災を受けた岩手県の宮古市であります。同市の世帯数のほぼ10%が申請をし、工事費用の平均が45万円で、補助金の4.5倍近い仕事をつくっています。経済効果が大きいと言えます。例えば、壁を直そうと考えている人は、ついでに畳も直そう、玄関や室内のバリアフリー化もやろうと思う人は、ついでにおふろの改修をしようかなとなつてまいります。これは、仕事がないと嘆いている地元の中小零細建築業者にとっても貴重な仕事興しとなり、不況対策としても抜群の効果を持ちます。

さらに昨年、住宅リフォーム緊急支援事業を始めた、県レベルでは唯一秋田県であります。制度が大好評で10月末までに1万2,000件近い申請があり、全世帯の約3%が利用したとお聞きしました。補助額16億5,000万円足らずで、何と工事総額は252億円以上に上っています。県内に本店を置く業者が施工することが助成の条件ですから、地元の建設業者にこれだけ新たな仕事生まれてまいります。住宅リフォームにかかわる仕事は、多方面にわたりリフォームによる経済波及効果は、補助額の24倍の約512億円と推計されています。これほど有効な税金の使い方はそうないのではないのでしょうか。

建築・土木技術者の求人倍率が顕著に改善するなど、地域の中に新たな雇用を生み出している事例もあります。このように、大事な視点と言いますと、例えば三重県と亀山市が百数十億円もの補助金を出してシャープを誘致しながら6年余りでやめられ、外資系の企業に売却されてしまうなど、こういう事例が全国各地で起こってきて、今県レベルでも補助金の返還を求めることが起こってきています。まさにこういうことではなくて、企業の身勝手な行為で地域が壊される大企業の誘致への依存ではなく、地域に根差した農林水産業や中小企業を振興し、町民が働き、安心して暮らせる地域経済の循環をつくるのが大事ではないのでしょうか。この制度は、その一貫を担う制度であります。そこで改めて伺いますが、この制度の認識、とらえ方、実施されている自治体の波及効果をどのように認識されるか、まず伺いたいと思います。

また、景気対策と町内外業者の活性化と位置づけて、我が町でも制度化すべきではないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

地域経済活性化の2つ目として、小規模、いわゆる少額随意契約の活用についてであります。これは地方自治法にも明記されている制度であります。市町で予定価格の限度額は、工事または製造で130万円、財産購入で80万円、物件借入40万円、財産売却で30万円となっています。この制度で現在実績があるのかどうか、あるとすれば件数と実績額を示していただきたいと思います。

第2点目として、制度化している趣旨をどのようにとらえておられるのか伺いたいと思います。

第3点目として、町内業者の活性化として位置づけて、より受注しやすいように実施すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。既に実施されているとすれば、この3点目のところでは結構であります。

さて、地域経済活性化の3つ目として、安定した雇用確保と定住対策、地域の守り手として位置づけて町内の福祉施設、例えば特養ホームや老健施設、介護事業所などに雇用されている若い方、例えば20歳から50歳の間として町内に住民票があり、定住している方への助成を考えてはどうか。助成の内容は、通勤助成であったり地域のさまざまな守り手として災害時のボランティアや消防団、地域の奉仕作業への参加などを対価として考えられてはどうかと思いますがいかがでしょうか。これが第1問の問題であります。

2つ目に、町道、県道の維持管理について伺います。

町道、県道の維持管理についてであります。この有田管内を走っている県道も町道も、いわゆる生活道路として貴重な道路であります。しかし、道路の現状を見ますと、必ずしも良好な維持管理になっているとは言えないのではないのでしょうか。予算の面からは各区で優先順位をつけていただいて、1カ所が改修されればいほうであります。

最近では、資料をお渡ししたように、道路の側溝に敷設しているグレーチングが楠本や川口でも多数盗難に遭っているように、町民の歩行や車の運転に危険な状態すらなっています。このような中で、昨年3月議会やその都度維持管理費の増額を求めて質問や質疑をしてまいりましたが、その後の協議状況や予算化はどうなっているのか、まず伺っておきたいと思います。

第2点目として、定期的に町道にかぶさっている木の伐採、町道に落ちた枝や生える草、土の撤去を求めたいと思います。清水地区では、町道整理作業員賃金予算化がされておりますが、予算的には例年380万円前後と不十分ではないのでしょうか。

第3点目として、道路の除雪対策についてであります。有田川町から海南・和歌山紀北方面への通勤や物流等の運搬にとって近道となっている路線が、町道ダム湖日浦線から県道野上清水線を横切りながら紀美野町の町道東福井牧場線であります。清水方面へは、国道480号線を来るよりも近道になっています。この区間は、冬期には特に雪が20センチ前後も積もります。この道路をよく利用される町民の方から、除雪作業をしてほしい、こういう要望を何人かからもいただきました。私もこの区間を見てまいりました。主に紀美野町側でたいへんな状況になっておりました。

資料をお渡ししていると思いますが、わずかな間でも上がってくる車やおりていく車が来ます。見ていますと、途中で動けなくなっていくにも行けず、Uターンするのにも大変で、そこで車が渋滞したり県外ナンバー等の小型トラックが道路へとめたままになっていたり、町内の方が小型トラックで上がってきて脱輪して側溝へはまった車など、まさに危険な状態にあります。よく利用される道路でありながら、通勤など

に支障を来しているのが現状です。そこで、この区間を広域的にとらえ、県、有田川町、紀美野町で協議をしていただき、冬期の除雪対策を講じられるように求めたいと思いますがいかがでしょうか。

そして第4点目として、ダム湖日浦線から紀美野町の町道福井牧場線の区間を県道に認定してもらい取り組みをして、既に県道が1本走っておりますが、認定がえではなく何とか2路線目の認定をしていただき、県の責任で除雪対策を講じられるよう、町村会長として特に働きかけをしていただきたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、住宅リフォーム助成の制度化という御質問でございます。

住宅リフォーム制度については、文字どおり住宅をリフォームする住民の方にその費用の一部を助成し取り組みやすくすることで、建築業者の経済効果も生まれるということ、それは認識をさせていただいています。実施自治体については、資料によりますと東北地方に多く、昨年10月末で、自治体というのは1,000余りあるわけなんですけれども、175自治体を実施しているということで、10万円から30万円程度を助成しているようです。

しかし、その波及効果となりますと、いろんたとらえ方があるようですが、県内ではこの制度を実施している市町村は1町もなく、本町での効果についての推計資料もございません。本町での実施については、県内市町村の動向を踏まえて検討したいと思っていますけれども、現時点では個人住宅の一般改修については個人で行っていただきたいと考えております。

それから、小規模の随意契約の活用についてという御質問であります。

これは以前にも増谷議員から御質問をいただきました。本町には、小規模随意契約という制度化されたものは現在ありませんけれども、既に特殊なものを除いて業務の発注は町内業者から選定するという事は、これは基本としているところであります。

なお、小規模な業務については随意契約をする場合もありますけれども、この場合でも登録業者の中から複数見積もりをとることを原則としております。ただ議員御指摘のとおり、登録のない業者でもというお話だと思っておりますけれども、この登録していない業者を対象にすれば、選定漏れというのも起こってきますし、また業者のその施工能力というのを余り把握することができないので、公平性からいっても保たれないというおそれがあります。ただ今後、その登録についての手続が非常に複雑であれば、こういった業者の方々については、できるだけ簡単に登録できるような方向で検討をしていきたいと思っています。

それから、町内の福祉施設や事業所に雇用されている町内定住者への助成制度という御質問でありますけれども、定住者への助成制度というのは、地域を特定した有田川町へき地地域定住促進対策条例というのが平成22年4月1日から施行されておまして、23年度は1世帯と8名の方が対象となっております。議員質問の町内での福祉施設、事業所全部となりますと、また町内から町外へも勤めている方もありますので、非常に不公平が出るということで奨励金に格差を設けるのは非常に難しいと考えております。

それから、町道とかそういう維持管理の質問でございます。

23年度の維持管理費については、林道の維持補修費は3,000万円、町道の道路橋梁維持修繕費は9,000万円の予算を計上しております。各区からの要望が出てきますので、それをもとに現場を確認して、区から優先順位をつけていただいて工事を施工していきたいと考えています。

また、災害時で崩壊した場合、災害復旧工事で採択されないものについては、早急に施工しなければならない工事、それについては予算を計上させていただいて施工をしていきたいと思っています。

また、町道へかぶってきている木の伐採、町道に落ちた枝、それから草・土撤去対策については、町道整備作業員賃金として清水地域の道路整備に2人分、462万3,000円を計上しております。側溝の土上げ、草刈り、木の除去などの作業に当たっていただいております。

また、和歌山県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、イメージアップ事業により臨時職員6人を採用して、半年間、町有施設や道路の草刈り、清掃を計画しております。また、間もなく6人を雇用させていただきたいと思っています。基本的には、町道、林道、農道は各区において草刈り等をお願いしているところではありますが、特に清水地域、これからますます高齢化が進んでいきますと、そういうことができない区、地域が多分出てくると思います。原則はそうではありますが、そういう地域についてはやっぱり行政が責任を持ってやっていきたいなと思っています。ただ、かぶっている木については、個人の所有物でありますので難しいところもあると思いますけれども、そういう方法で対応をさせていただきたいと思っています。

それから、除雪の問題であります。実は、これも観光対策にも非常に重要な問題でありまして、うちはダムの大岡さんのところから頂上札立まで、もう既に2車線開通しています。問題はそこから向こうなんです。それで、紀美野町側を改修すれば観光バスが上がってきてくれて、そのうち何台かこの有田川町は道ができてるんでおりてくれると考えています。これは紀美野の寺本町長さんともしょっちゅう話をしてるところであります。ただ、今県道は小規模道路改良事業でやってきてるけど、これもあまりお金がつかないので、遅々として進んでいません。

その中で、紀美野の町長さんに聞くとところによると、増谷議員は2本とも県道にと

いう話やけど、この町道と県道とを振りかえてもらったら非常に工事費が安くつく。町道のほうがよっぽど工事費が安くつくんやと。これをぜひ振りかえてもらえるように僕にも頼んでくれというお話も来てます。それで一日も早く、せっかくうちはええ道がついているのに向こうへ越えられんというのが大きなネックになって、それはもう十分承知してますんで、その方向で、これも県にも強力に働きかけていきたいと思えます。

この除雪については、これは初めて見せてもらいました。うちのほうについては職員なり、あるいは業者をお願いして、できるだけ雪はもちろん凍らないように塩カルをまいたりそれはやってますけれども、一遍この向こう側の除雪についても早急に県へお願いをさせていただきたいと思えます。

○議長（前勢利夫）

1番、増谷憲君の再質問を許可します。

○1番（増谷 憲）

まず、2つ目の維持管理の問題から先に再度伺っておきたいと思うんですけども。私の区でもきのう初集会がありまして、毎年出されるのは、高齢化してきて草刈り大変やと。特にうちの場合、延長が長いので川口の手前まで行かんなんと。草を刈る人も減ってきて何とかならんかと。去年無理をお願いして、6月に町のほうから雇用対策で1回やってもらってたいへんうれしかったと。ことしもそんなお願いができるんかという意見も出たんです。だから、ほんまにこれはきちっと、もうできなくなってきてるんですから、対策の制度みたいなものをぜひつくっていただきたいのが1点です。

町道へかぶさってくる木については、所有者に別にお話ししても問題ないと思うんです。もうこんなんですから。特に写真でお渡ししました紀美野側のところなんかは、これは県道ですけど、もうかぶさっていっぱい下へ落ちていると。そういうところがあちこちにありますので大変です。楠本なんかでは、地元の方が2人、自分で竹ぼうきを買って、週に何回か自分らで掃除してるんですよ。こういう地域もあるんですから、ぜひそういう努力に報われるようにしていただきたいなと思えます。

それで除雪対策の件ですけども、先ほど紀美野町側についての事情をお聞きしたわけですけども、ただその中で建設課長に伺ったんですが、向こうの走っている今の県道については、地元も協力したのだから、これが認定がえされると町道になって格下げされるのはどうも納得いかんという声が結構あって、事情としては難しいという話も随分されておりました。それから、今のこの東福井牧場線の拡幅についても、下の集落地域で地すべり地域があって、そこの工事も難航してて、何年度に完成するかというめどもついていないらしいんですけども、その辺はぜひとも協議していただいて、向こう側にはもちろん拡幅を頼むというのとあわせて、当面の対策としてしっかり除雪対策を強く求めていただきたいと思えますが、その点再度御答弁をいただきたいと

思います。

それから、住宅リフォームの質問にかかわってですけども、先ほどの町長さんの答弁の中で、住宅リフォームの制度をどうとらえるかということで国交省がこういうことを言っています。「住宅というのは、単に個人の私的財産と考えているのではなく、安全、環境、福祉、文化といった地域の生活環境に大きな影響を及ぼすという意味で社会的性格を有する」と。この問題を質問すると、全国でよく個人資産だからという当局側の答弁が返ってくるんですけども、そうではなくて、このように国交省が社会的性格のものやと言うから、やっぱりそういう立場で制度を見てほしいということです。それでぜひ検討を求めたいと思います。

小規模随意契約についても、先ほど手続の問題とか答弁あったんですけども、ここで1つ指摘しておきたいことがあるんです。この少額随意契約については、「むやみに一般競争化することは、いたずらに小規模事業者を排除することになり、中小企業対策としては好ましいとは言えない。一般競争については、参加資格の制度を認めており、資格を定めた場合は名簿登録業者にしか競争に参加できない。現在、物品の製造・販売、役務の提供等、物品の買受けについてほとんどの省庁が省庁間統一資格名簿を利用している。指名競争については一般競争の名簿と兼ねる場合を除いて、参加資格の制定が義務づけられている。よって、参加資格名簿に登録されていない業者は、一般競争にも指名競争にも参加することはできない。名簿登録の資格審査には財務状況等の詳細な資料の提出が必要であり、これは小規模業者にとって費用対効果に乏しく、事実上の参入障壁となっている。また、入札に係る手続の煩雑さも小規模事業者には参入しにくい原因となっている。一方で随意契約にはそのような決まりはなく、手続も簡素であるため、事業者の規模に関係なく参加の余地が与えられている」と。この辺しっかり踏まえてほしいなというふうに思います。それで、ぜひ検討を求めたいと。

それで住宅リフォームについては、私あえて言いますけども、午前中からずっと公共下水の質問もあって、どうつなぎ込みを早く高めるのかということで、そういう立場から言いましても、アンケートの結果では、町民は財政的にしんどいからできないという答弁がありましたよね。そういう意味では、優先的につないで補助金が出ると、この住宅リフォーム制度を利用して宅内の工事をする場合、この制度を出せば性質も高まるんじゃないかというふうに思いますけども、その点いかがでしょうかということで再度答弁を求めたいと思います。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員にお答えをしたいと思います。

先ほどの答弁でちょっと1個だけ、グレーチングの問題が抜かってました。資料を

いただいてあったんですけど。これはもう、早急に、これは非常に危険を伴うことでありますので、グレーチングはもうするようにやっているということで、それで御了解いただきたいと思います。

紀美野町側の除雪作業についても、これは県とも早急に紀美野町とも、町道を格上げしてもらおうとか、そういう話から含めて、1回早急にやっていきたいと思います。

それから町道の維持管理。おっしゃるとおり、特にこれからもう区自体で対応できない場合が起こってくる、それはもう承知をしております。そういう場合は、町道である関係、やっぱりこれは町が責任を持ってやらなければならないということで、できるだけ区で対応できる間はしていただきたいんですけども、対応できなくなった場合は、町で責任を持ってやらせていただかなければならない問題だと思っています。

それから、小規模の工事についてという、小規模な方々の工事に参画するという話でありますけれども、これは修繕、改善等、小規模工事契約希望者登録制度というのを幾つかの市町村がやっているようであります。これを参考に、できるだけ小規模な方にも簡単に入ってもらえるような制度を早急に検討させていただきたいと思いません。

(「町長、住宅リフォームについてはどうですか」と増谷議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

住宅リフォームについては、先ほど言うたように、ある程度効果があるということは認識してるけど、現時点、これからの県内の様子を見ながら検討課題にさせていただきたいと思います。

○議長(前勢利夫)

1番議員の再々質問を許可いたします。

○1番(増谷 憲)

最後の質問をさせていただきます。

住宅リフォームについては、県レベルではまだ秋田県ですけども、市町村では200近い自治体になってきて、たいへん喜ばれています。被災された石巻市なんかは、石巻市のホームページでこんなん書いてるんです。当局側がつくってるんですけど。「住宅リフォーム補助金はたいへん御好評いただき、申し込みは規定の額に達したため受け付けを終了させてもらいたい」と。これ単年度で殺到したみたい。だから、こういう形で効果があるというふうに思います。

それで最後に、公共工事に従事する労働者数を工事規模別に見ましたら、工事規模が少額になるほど単位当たり工事にかかる労働者数が多くなってるんです。工事規模が1,000万円未満の公共工事は5億円以上の工事の2倍程度の雇用効果があります。最も雇用効果が高いのは災害復旧で、工事費1,000万円当たり16人の労働者が雇われると。その次に多いのが治山・治水、農林水産、電気、ガスの14人となっています。道路も小規模な道路改修ほど1,000万円当たり20人ですけども、

5億円以上の道路工事をした場合、11人とこういう専門家の試算があるわけです。ですから、身近なこの例1つとっても、事業は地元経済に大きな波及効果をもたらすという立場で、これからそういうものを考えていただきたいなということを指摘して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

以上で増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 2番（堀江眞智子）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、2番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず最初に、教育問題について2点お聞きいたします。

アナフィラキシーへの対応について、2月25日の県議会での松坂県議の一般質問が学校でも話題になっているそうです。それは、現在の学校の困難な状況をリアルにとらえて、教職員の思いを代弁したからです。

皆さん、アナフィラキシーという言葉、耳にしたことはありませんか。私自身もアナフィラキシーという言葉自体、聞いたことがありましたが、その実情はよく知りませんでした。アナフィラキシーとは、アレルギー反応のうち重篤で生命の危険を伴い得る反応を指します。原因としては、主にハチの毒、そして食物アレルギーなどがあります。原因物質が体の中に入ると、数分から1時間以内に唇のしびれ、じんま疹、腹痛などの初期症状に続き、のどが詰まった感じや目まい、さらに治療がおくると呼吸困難や血圧低下、意識障害などのショック症状となることがあります。ですから、30分以内の救急処置が必要だと言われています。救急車などを利用して医療機関に到着するまでに時間がかかる場合は、不幸な結果になることもあり得るそうです。

統計によると、我が国では毎年50人から60人の死亡者が報告されています。救急処置として第1の選択は、エピネフリンという注射薬です。このエピネフリンの携帯用注射セットをエピペンと言いますが、平成15年にハチアレルギー患者に対して処方が可能になり、ハチに刺された際にその場で患者自身が注射することができるようになりました。私の知り合いの子どもさんにもその症状があり、毎日学校には車で通っているということもお聞きしました。

近年、小児の食物アレルギーの患者もふえてきており、平成17年4月からアナフィラキシーを起こしたとき、体重15キロ以上で小児の初期治療として認可されました。本来、エピペンの使用はインフォームドコンセントを受けた本人、保護者またはそれにかわり得る適切な者となっています。適切な者がどの範囲まで含まれるのが明確になっていないそうです。けれども、学校内で食物アレルギーによるアナフィラ

キシーを起こし、本人が注射できない状態の場合は、日本学校保健会の学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインの緊急時の対応に、「救急の現場に居合わせた教職員が児童生徒にかわってエピペンを注射することは医師法違反にならないと考えられています。また、医師法以外の刑事、民事の責任においても人命救助の観点から、やむを得ず行った行為であると認められる場合には、関係法令の規定によりその責任が問われないものと考えられます」とわざわざ記述をしてあるそうです。これで、教職員が確固たる自信を持って緊急治療を行うことはできないのではないのでしょうか。もちろん学校ではエピペンを使わなくてもいいように、除去食や給食配ぜんの際に気をつけたり、食べている最中にも対象児童に気を配ったりするなど、十分な対応に心がけてくれていると思います。

けれども、食物アレルギーの子どもの中には、牛乳がほんの少し手についただけでアナフィラキシーの症状が出るそうです。学校では、牛乳を飲み終わったら入れ物を小さくきちんと折りたたんで片づけましょうと指導する場合もあり、小さな子が一生懸命牛乳パックを折りたたもうとする牛乳が飛び散ることがあるわけですから、学級の中で友達と離れて給食を食べなければならないことになり、教師は自分が食べながら常に細心の注意を対象の子どもに払わなければならないのです。

また、運動によってアナフィラキシー症状になる場合もあり、食後の運動にも気を配る必要があり、5時間目には体育の授業を入れないなどの工夫もなされているそうです。このような子どもたちも含め、学校は子どもたち1人1人の成長をしっかりと保障していくための取り組みが求められているのです。

この有田川町教育委員会は、有田で一番と言われるほど教育条件面では先進的であり、そのことが学校現場を励ましています。そのような教育委員会だからこそアナフィラキシーへの対応についても学校任せにしないで、一層学校を支援し、豊かな教育を進めていっていただくために、3点にわたって教育長にお尋ねをします。

1つ目に、日本学校保健会の学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインの緊急時の対応に記述されている人命救助の観点から、やむを得ず行った行為であると認められる場合ということは、だれの判断に基づくのでしょうか。また、どのタイミングでエピペンを使用するかはだれが決めるのでしょうか。私は担任任せにするのではなく、学校長を中心とした対策チームを編成し、そのチームが集団的に責任を負うべきだと考えますがいかがでしょうか。

2つ目に、学校と医療関係機関との連携についてお尋ねします。消防署との連携はどうなっているのでしょうか。近隣の医療機関との連携はどうなっているのでしょうか。定期的に学校が相談できる態勢や看護師の派遣体制はどうなっているのでしょうか。

最後に、給食の時間の対応は担任任せにせず、学校全体の状況を踏まえながら学級に複数の教職員が入って対応するような態勢は確立をされているのでしょうか。緊急

事態が起こった場合に、学校長や教頭にすぐ連絡できる態勢や設備はできているのでしょうか。以上の点について御答弁をお願いします。

次に、発達に課題のある子どもたちへの対応についてお聞きします。

学校現場では、発達に課題のある子どもたちへの対応が重大な関心事となっています。文部科学省は公表していないそうですが、発達に課題のある子どもたちの人数を調査したところ、約6%の割合で出現をしているそうです。学校の先生方にお聞きをしても、確かにふえてきていると感じておられます。18人というごく小規模校で1名、200人を超える中規模校で12名でしたら、各学年に2名在籍することになります。この人数以上にはっきりと発達障害とはわからないが、その傾向にあるという子どもはさらに多いのです。

また、発達に課題のある子どもは、その子の状況を十分に把握し、その子の思いに寄り添ったかわりや言葉かけが求められます。そうでなければ気になる子が困った子だとして扱われてしまい、パニックを起こし、自己肯定感が持てずに豊かな成長が阻害されてしまうのです。この子たちは決して困った子ではなく、困っている子なんです。教職員を初め大人たちがどうしていいのか困っているから困った子と言われてしまうようになるのですが、このような子どもたちをしっかりと受けとめ、その子に寄り添い、ゆったりとその子どもに応じたかわりができれば、自分のことをわかってくれるという安心感が持て、落ちついて学習ができ、みんなに支えられ楽しく学校生活が送れるようになります。

こうした個別対応がたいへん重要になるわけですがけれども、学級に発達に課題があるこの子どもが在籍している場合、担任1人ですべての子どもたちに豊かな成長を保障することは本当に困難だと思われれます。学級全体の子どもたちへの支援との兼ね合いがたいへん難しいのです。担任は、学級全体の子どもたちに対する課題を与え、その課題に1人1人の子どもたちがどう取り組んでいるかを細かく観察しながら、適切な支援をすることが必要となります。

けれども、同時にまず発達に課題のある子どもが、その課題を理解しているのか、取り組みの方法を考えられているのかを、子どもに寄り添い、その子どもに応じた声かけが求められます。そうなると、担任1人で学級全体を見ることは困難になり、学級が安定しなくなってくる場合も起こってくるのです。発達に課題のある子どもを初めすべての子どもの豊かな成長のために、教育長にお尋ねをします。

1つ目に、普通学級に在籍する発達に課題のある子どもを初めとするさまざまな課題を抱える子どもたちについて、どのようにして教育委員会として把握をされているのでしょうか。

2つ目に、発達に課題のある子どもについての相談態勢の現状はどのようになっているのでしょうか。保育士さんや教職員の皆さんが、気になる子どものことで気軽に相談をでき、保育所や学校で子どもの問題を共有することで各学校の取り組みが一層

進むと思います。当然、有田川町教育委員会だけの問題ではなく、有田管内の教育委員会や県教育委員会と連携することも必要だと思います。

そして最後に、教職員がゆったりと子どもを見詰め、さまざまな課題を抱える子どもたちに触れ合うことができれば、学習面でも生活面でも子どもたちの落ちつきを取り戻せ、豊かな成長を保障することができると思います。そのために教職員をふやすことが一番だと思います。有田川町教育委員会は、学校のことを考慮して教職員の配置をしてくれています。また、緊急雇用でも支援員を有効に活用されていると聞いています。けれども、国は教育課題にこたえるだけの教職員の配置はしてくれませんが、県独自に加配をふやせるだけの財政的措置もありません。それだけに、教職員定数以上に各学校の課題に見合うだけの教員を加配することはできない状況にあると思います。ですから、発達に課題のある子どもの対応を担当任せにするのではなく、学校全体が積極的にかかわるようにしていただけることを要望します。

次に、アレック利用について質問をさせていただきます。

地域交流センターアレックは、町民の皆さんだけではなく、ほかの地域からも行きたいと思われる、そんな施設となってきたと感じられます。土日に訪れてみますと、子どもたちや小さな子ども連れの夫婦、また女性のグループ、近所の高齢者の方、そして一人の男性とか、いろんな方がみえられています。席がいっぱいで座るところがないくらいに盛況な利用状況です。そんな中で、喫茶コーナーも多く利用されていると思います。

センター長が提案されていた、ゆっくりと家にいるような雰囲気の中、本を読める、そのように目指していた図書スペースとして親しまれていると感じています。そんな中で、子どもたちも長い時間利用することになります。夏の暑いときや冬場などの空気の乾燥するときなどは、特に水分補給の面からお茶や水の持ち込みは必要なことだと考えています。大人は喫茶コーナーを利用できると思いますが、子どもたちに関してはお茶や水の持ち込みはあってもいいのではないかと思いますがいかがですか。

また、このセンターには調理室も設置されていますが、この施設は一般の町民も使えるのかという声を何件かお聞きしました。このことについてはどのようにしているのか。以上、アレックの利用について2点お聞きします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員が御質問のアレックのほうについては私がさせていただいて、あとは教育長に答弁をさせますので、御理解を賜りたいと思います。

まず、アレックの利用についてということで、子どもたちのお茶の持ち込みの話でございます。原則は、飲み物の持ち込みは禁止となっております。ただ、子どもにつ

いては、あそこへ現金を持ってきていろいろ買うとか、あるいはまた健康の面とかそういうことがありますんで、子どもについてはお茶等の持ち込みは今でも容認はします。今後についても、子どもについては、それはもう制限しないということで容認をしていきたいなと思っています。

それから、アレックにおける調理室の使用ということでもありますけれども。アレックにおいては今のところイベントのステージ、それから研修室の1から4、それから昇降のステージ、これのみ一般に貸し出しております。これ以外の施設については、原則貸し出しはしておりません。したがって、調理の施設についても一般には今のところは貸し出ししておりません。詳しいことは教育長が答弁させていただきたいと思っています。

○議長（前勢利夫）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えを申し上げたいと思います。

まず初めに、教育問題につきまして、アナフィラキシーへの対応につきましてでございます。

アナフィラキシーとは、議員御案内のとおり、アレルギー反応によりじんま疹などの皮膚症状や腹痛などの消化器症状、そして呼吸器症状、複数同時にかつ急激に出現した状態を言います。アナフィラキシーショックとも言うわけでございます。児童生徒に起きるアナフィラキシーの原因のほとんどは食物でございます。それ以外にも、ハチの毒、あるいは薬物が原因にあります。まれに運動だけでも起こり得るということでございます。

有田川町では、現在、小学校で6名、中学校で4名のアナフィラキシー疾患を有する児童生徒が在籍をしております。アナフィラキシーの対策としまして、学校生活管理指導表や保健調査票によって、アレルギー疾患のある児童生徒については主治医による医学的な根拠に基づき、学校生活において特別な配慮や取り組みがなされているところでございます。

緊急時の対応といたしまして、これは議員御案内のとおりエピペンという注射についてでございますが、児童生徒が呼吸困難等の重症になった場合は、現場に居合わせた教職員が学校対応のマニュアルを参考といたしまして、教職員がエピペンを使うということになろうかと思えます。緊急及び学校長並びに保護者に連絡するとともにエピペンの使用することになりますが、現実には現在、学校におけるエピペンの使用はありません。

また、給食時の緊急時の連絡体制についても、保護者と学校長または担任の間では確立できていることを申し添えておきたいと思えます。学校と消防署における児童生徒の把握や医療機関関係との連絡はもちろんのこと、緊急時の主治医との連絡体制

も行っております。常日ごろ緊急事態に備えて、管理者である学校長や教頭との連絡体制はとっておりますが、今後さらなる緊急事態の対応ができるように、教育委員会としても指導をしていきたい、そういうように思っております。

続きまして、教育問題の2つ目、発達に課題のある子どもたちへの対処についてお答えをいたします。

発達に課題のあると思われる児童生徒の把握につきましては、各学校に対して気になる子どもの様子を把握する実態調査を毎年行っております。また、毎月の校長会や定例の学校訪問においては、必ず気になる子どもの様子を、交流する場を設け、課題を抱える子どもたちの把握に努めておるところでございます。

次に、発達相談についての相談態勢につきましてでございますが、教育委員会では精神科医や臨床心理士等を委員とした有田川町心身障害児就学指導委員会を設置し、発達に課題のあると思われる児童生徒について指導のあり方を相談、検討する場を設けております。また、各学校では校内委員会を設置いたしまして、定期的に気になる子どもについて相談や検討を行っております。さらに必要に応じて、県巡回相談を活用したり、有田川町で委嘱している臨床心理士を招いた教育相談を実施するなど、各学校において相談態勢の充実に努めておるところでございます。今後も学校長のリーダーシップのもとに、すべての子どもたちが豊かに成長できるよう各学校の特別支援教育を支援してまいりたいと考えております。

次に、アレックの問題でございます。

アレックの利用につきまして、まず1つ目、子どもたちのお茶や水の持ち込みについてでございます。アレック内においては、飲料水の持ち込みは原則禁止をしておりますが、子どもたちは水分を大人以上に補給する必要があるという観点と、子どもが金銭を持参することは好ましくないという教育的な観点から、家庭から水筒等を持たせている場合においては、教育的見地から容認することということにしております。

次に調理室の使用でございます。アレックにおいては、町長の答弁のとおり、調理室の一般貸し出しは行っておりません。貸し出し可能な施設は、イベントのステージ、そして研修室1から4まで、昇降ステージです。御質問の調理につきましては、カウンターを含めた64.35平米を委託業務のために使用しておるところでございます。なお、調理室の使用を希望であれば、きび会館、きびドーム、金屋文化保健センター等を御利用いただければと考えております。

以上でございます。

○議長（前勢利夫）

2番、堀江眞智子君の再質問を許可いたします。

○2番（堀江眞智子）

御答弁ありがとうございました。

教育問題については、町長を初め教育長から丁寧な答弁をいただいたと思います。

これからも子どもたちのために、また地域の皆さんのために、子どもたちが健やかに育つ教育環境をこれからも頑張っていたきたいと思います。

アレックについても答弁をいただきまして、子どもたちが安心して飲み物を持っていけるということがわかったなと思ってよかったと思っております。

それから、調理室につきましても貸し出しをしていないということで、今回明確にさせていただきましたので、できれば問い合わせがあったときには、なぜ貸さないのかということは別として、町内にはこういう調理室があるということを今の答弁のように、その方にも知らせていただければなと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

以上で堀江眞智子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 15時15分

再開 15時33分

~~~~~

○議長（前勢利夫）

再開いたします。

……………通告順7番 7番（湊 正剛）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、7番、湊正剛君の一般質問を許可します。

7番、湊正剛君。

○7番（湊 正剛）

ただいまこの議場において、議長より一般質問の許可を得ましたので、通告のとおり3点をお伺いいたします。

まず第1として、町職員の資質についてであります。ごく何でもない小さいことですが、耳を傾けてお聞きください。

昨年の夏から秋にかけて雑草が生い茂り、学童の通学に著しく障害を来している箇所がございました。1メートル以上ですが、センターラインのほうへイバラからいろいろ生えて通りにくい状態になっておりました。町の担当へ相談しますと、所有者に連絡をとってもらおうということでございましたが、一向にとってくれないし、持ち主も使用人を通じて刈りに行くという連絡があるだけで、何も手を施してくれなかったということがございました。それで、もう勝手に切ってもいいか了解をしてもらえよということをもた再度相談しましたところ、切れたら切つてよということだったので、その職員に、「もう切ってもいいんやったらおまえら切つてくれよ」と言うたら、「そんなこと普通できんし、わざわざしたら怒られる」というような話で

ございました。5分か10分で終わる仕事でも、汗をかいたり汚れたりしたら遠ざかってるのかな、それとも時間外手当がつかんからかなと思ったりしました。仕方ないんで、それをほかの人に切ってもらったんやけども、町長はそんなときはどのような通達をしてるんですか。それをひとつお聞かせください。

それから第2に、我が町のイメージアップモニュメントについてであります。

トーテム・ポールの採用についてであります。このトーテム・ポールは、現在近畿地区において、どこもまだ設置していない。設置しているところといえば、千葉県の流山市とか尾鷲の文化会館の玄関先とか、それから北海道ぐらいですか。このトーテム・ポールを、今度棚田サミットにちなんで、我々のところは木が十分ございますので、間伐材を利用して有田川町流でそのトーテム・ポールをこしらえてはどうかなと。木のぬくもりと明るくなると思うので。先ほど同僚議員も、生石山も看板も何もなかったと言われておりましたが、トーテム・ポールやったら我流でしたら安く上がると思うんで、寄附をお願いして調達することもあるし、森林組合に聞いて、製品にならないような木はまたはねて置いておいて分けてもらったり、いろいろできると思うんです。

そのデザインですが、これはもう中学生とか小学生の高学年に募集して採用して、中学生となればそれはもう工作機械もある程度買ってるんで、先生の指導のもとにできる可能性があると思います。それと、仮に山で木をやらよと言うてくれたら、みんなボランティアで行って、学生も野外学習として山の森林の育成状態を見たり、樹齢を見たり、教育になると思うんやけども、先生同伴の上とか、許せたら危険な場所へは行かさないで観察してもらってはどうかと。それで、その木を中学校とかへ託して、できるだけの本数でやってもらったらどうかとか、そう思いますがいかがなものでしょうか。ここに座っている課長級らも、「船頭多くして船山に上がる」という言葉がありますので、5本でも3本でももしよかったらしてくれたらええと思うんやけども。採用してくれなんだらその旨は、町長の腹1つやと思うんやけども。

そして設置するんでも、棚田周辺へも大きな面のやつを置いて、藤並駅からずっと2キロとか3キロごとに立てていったらどうかと。皆ボランティアでやってほん安く上がると。木は有田川、清水にもたくさんございますので、それをフルに利用してはいかがかなと思います。それを立てるためには、直接利益を上げる明恵峡温泉とかあらぎ島、しみず温泉、ふれあいの丘とかその他、有田川町の境界場所とか等々が、設置すれば効果があるのではないかと考えます。

その次、第3といたしましては、過疎地の廃校舎の利用についてですが、これは当局はもとより先輩議員、同僚議員も再三再四にわたり名案を提示して現在に至っております。私の提案も一時しのぎにすぎないものかもしれませんが、今現在、冬でも農産加工場を運営され、軌道に乗っていると伺っております。他の廃校舎について、最近、マスコミ等で報道されている、「とる漁業からつくる漁業へ」という報道があり

ましたが、淡水による海水魚養殖に成功した等で、タイ、フグ、ヒラメは山の幸と言われております。これについては高度な技術も要するので、雇用創出の入手ぐらいかと思います。

また、鳥獣害に悩まされている我々農業者において、廃校舎で野菜、^{そきい}蔬菜根菜類とか軟弱野菜、加工品のコンニャク、みそ、しょうゆとかポン酢等、シイタケやシメジの生産はできないものか。在所でコミュニケーションをとりながら、こういった作物、害虫のない育成はできると思うんやけど、その点はいかがなものかと思いますが、できた製品については、学校給食とか優先的に町長にお願いしてとってもらってはいかがかなと思います。

それから1つ、恥を忍んでお聞きするんですけれども。いろいろ聞かれますが、町長、この提案理由の説明の中に、「きらめき ひろがる 有田川」と将来像がございますが、「きらめき」とは何がきらめき、「ひろがる」は何が広がるのか教えてもらいたいと思います。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

湊議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目、職員のボランティアについてでありますけれども。職員は平成18年の1月1日に訓令第21号、有田川町職員服務規程の第2条というところに、「職員は、町民全体の奉仕者として職責を自覚し、誠実公正に、かつ効率的に職務を遂行するように努めなければならない」という規定があります。ボランティアについては、毎年2月に行われるクリーン有田川。

（「町長、ボランティアとは言うてないで。ボランティアら言うてないよ。善意の何を言うてんのや。善意で、自分の。まあ、ええわ」と湊議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

もちろん善意です。ボランティアについては、8月の紀州路有田クリーン大作戦などへ積極的に参加するよということとは常に申しておりますし、庁議や議会があるごとに職員に呼びかけております。公務員として公共の福祉に奉仕すべきものとして、町民全体の奉仕者として率先してボランティア活動へ参加しなくてはならないと思っております。

先日も、実は徳田の鷹巣池にたいへんヨシが茂ってきて、そのヨシの花粉が近隣の民家に飛び散るといふことで、洗濯物も干せないといふことで、これももちろん地元の方にも御参加をいただいたんですけれども、ここにも多くの職員を派遣して、きれいに刈らせていただきました。湊議員御指摘のとおり、この間、そういう箇所があったら、ちょっと難色を示されたといふことでありますけれども、今後こういうこ

とは非常に大事なことでありますので、再度庁議のとき、各課長に厳しく参加するように伝えさせていただきたいと思っております。

それからもう1点、地域のイメージアップモニュメントについての御指摘がありました。間伐材を使ってトーテム・ポールを設置してはどうか、また観光案内板の設置に有田川の間伐材の利用をということでもありますけれども。観光案内板については、平成20年度に縦1.2メートル、横2.6メートルと非常に大きな案内板を町内8カ所に設置して、その支柱等はすべて清水森林組合の間伐材を利用させていただいております。今後も、また先ほども別の議員の御質問にありましたように、看板が非常に少ないんじゃないかということでもありますので、間伐材等々を使って、看板の設置を検討していきたいと思っております。

またモニュメント、このトーテム・ポールでありますけれども、私も全くこのトーテム・ポールについての認識はございません。一度専門家の方とかいろんな方面の方に御意見を聞きながら取り組んでいきたいなと思っております。

それから、廃校となった校舎についての利用であります。本年度をもって安諦中学校、それから久野原の保育所、それから来年度については修理川の小学校が休校となります。この今のいずれの3校についても非常に構造もしっかりしてますし、何か活用できないかということは思っております。まず、地元の皆さんに有効に活用していただくのがやっぱり一番第1だと考えていまして、いろんな方面から経済活動の場として利用するようになるように検討していきたいと思っております。仮に地元で活用が難しいのであれば、地区外も含め有効活用の道を検討し、少しでも地域の活性化につながればと考えております。廃校後年数を経過している地区については、活用について再度確認し、今後予定している地区についてはすぐに結論は出ないと思っておりますけれども、検討協議をさせていただきたいと思っております。

それから最後に、「きらめき ひろがる 有田川町」は何なという御質問でありますけれども。有田川にはいろんな自然、文化、それから歴史等々、きらめくものがたくさんあります。これを町外に広げて、すばらしい有田川を建設できたらいいのになという思いでこういう文言を使わせていただいております。

○議長（前勢利夫）

7番、湊正剛君。

○7番（湊 正剛）

トーテム・ポールの件でございますが、自然と共生し、快適に暮らせる町ということが、町長の提案理由に書いてもらっております。トーテム・ポールというのは、町を明るくするというイメージがあるんで、案内板のはたへでもそれをぽんと立てたりしてもええさけ、字を書いたり、デザインは中学生の方がええデザインをやると思う。中学生に頼んでやってもらった場合、制作者を裏のほうに書いて、みんな身内とか兄弟、学校、クラブ、先生とか、栄えてくると思う、トーテム・ポールは我々がつ

くったんやとって。町民がこぞって親しみのある指標になると思うんやけど。それは何十本でもつくれると思う。ちょっと工夫したら簡単にできると思うんやけど。字を彫り込んだり、スケッチを版画みたいにしてやったら。ノウハウをまた、長野県にあるらしいけど、制作してるところが。いろいろ資料もまたくれると思うんで、インターネットに載せてあると思うんで、役場の職員の方も見てもらったらわかると思う。安くて木を利用したら負担もかからんし、みんなの手で町おこしということになるんで。ずっと清水へ行くのに、晩になったら暗いし、何キロおきにぼんぼんと立ちもっていったら明るくなるの違うかなと。生石山にしろ野上の境界線にしろ、ここから有田川町やというような指標みたいなものが幾つも立ってたらええかと思うんやけど。

それと、安らぎのある「きらめき ひろがる 有田川」、安らぎのあるまちづくり、生きがいのあるまちづくりとそれは一番いいんやけども。これも一次産業をやっている者は、やっぱり必死で、この言葉の裏には犠牲を払って町に協力してくれてるんで。行政としては、これを書いていかなあかん、明るいことを。そのおとぎ話の竜宮城へ来たみたいになるけども。この職員でも対応された方で農業に従事してる人があるが、その人が言うんよ。毎日1年間通じて夏の暑さにも摘果して休まんと、消毒して共撰へ出して、所得が1カ月の歳費より少ないというような、1例を挙げたらそういうことがほとんど、1次生産者は皆そういう苦境に悩んでるので、皆さん、ここに出たらありがたいという感謝の気持ちでまたひとつ努力してほしいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

トーテム・ポールについては、全く知識もありませんので、また1回、長野県にやっているとあるということで、そこは一遍調べをさせていただいて、できるだけ御指摘のとおり、木をただでもらって中学生につくってもらったらお金も要らるので、それは検討をさせていただきたいと思います。

それと、1次産業の話でありますけれども、やっぱりこの有田川町というのは一次産業が盛んでなければ、何もうまいこといかないと思います。ことし若干ミカンの値段がよかっただけでも、非常に農家の方が明るいというか、笑顔が多くことしは見られます。そういった意味で、これから一次産業については、消費の拡大とかいろんな方面で努力をさせてもらいたいと思います。

○議長（前勢利夫）

以上で、湊正剛君の一般質問を終わります。

今期3月定例会に一般質問を提起されました7名の議員諸侯の一般質問はこれをもって終わらせていただきます。

……………一括議題 提案理由の説明……………

○議長（前勢利夫）

お諮りします。

続いて、日程第２、議案第３４号及び日程第３、議案第３５号を一括議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

したがって、日程第２、議案第３４号及び日程第３、議案第３５号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、今回、追加提案をさせていただいてます議案について、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

議案第３４号は、平成２２年度簡補第１号岩倉簡易水道施設整備工事立石地区第３工区の請負変更契約についてであります。

平成２２年度簡補第１号岩倉簡易水道施設整備工事立石地区第３工区について、平成２２年６月２２日、第２回定例会において、契約金額５，６３８万５，０００円で議決をいただいているものでありますけれども、地域住民の交通の安全確保のため水道管布設道路の舗装本復旧を早急に実施したく補助金要望し、補助要望が採択され、平成２２年第４回定例会において補正予算を上程し可決されました。

また、町道立石熊野線に水道管布設工事後、仮舗装の復旧予定でありましたが、道路管理者より道路の幅員が狭小であるため舗装本復旧する指導があり、本復旧工事を追加したことによる増額を行いたく、１，８４３万８，０００円増額の７，４８２万３，０００円に変更契約を行いたく議会の議決をお願いするものであります。

議案第３５号は、平成２２年度簡補第３号釜中簡易水道施設設備工事黒松地区の請負変更契約についてであります。

平成２２年度簡補第３号釜中簡易水道施設整備工事黒松地区については、平成２２年６月２２日、第２回定例会において、契約金額１億３９５万円で議決をいただいているものでありますけれども、水道管布設工事後に仮舗装で復旧しましたがけれども、県道海南金屋線は交通量が多く、交通安全確保のための舗装本復旧をする指導がありました。また、町道の水道管布設工事後の復旧についても、道路管理者より道路の幅員が狭小であるため舗装本普及をする指導があり、本復旧工事を追加したことによる増額を行いたく、６７８万３，０００円増額の１億１，０７３万３，０００円に変更契約を行いたく議会の議決をお願いするものであります。

以上で追加議案に対する説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよ

うよろしくお願いを申し上げます。

○議長（前勢利夫）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第34号及び日程第3、議案第35号を提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会としたいと思います。

この後、3階中会議室で全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。なお、全員協議会の時刻は、4時15分からといたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

~~~~~

延会 16時00分